

々集り居たるを見しが其中の頭領と覺しきもの立ちて人々に語りて
 云ふ己れアイヌ國を通行して様々の物に出會しが中に信天翁となん
 呼べる海鳥の臭ひ程不快なるはなかりき各々方も彼の國に行くとき
 は必らず此鳥の頭を所持せる家になり給ひそと言へるとき目醒め
 たり彼は此夢の眞偽を確めんと思ひて國々を経廻りしに夢に聞きし
 に違はず或家には守りの爲め信天翁の頭を所持してイナホを捧げ御
 酒を供へる習慣あるを見たり然るに不思議にも此守を所持する家々
 は病人なく所持せざる家には必ずありしを以て彼は海鳥の頭骨を得
 來りて薄く削り之に湯を注ぎて其振出しを興へしに病ひ須臾にして
 癒れるが故に人々之を尊信してイナオに包みて大切に祭り置き病人
 ある度に取り出して之を拜み而して其一部分を削り取り素湯にて服
 用せしむ此の如くアイヌは始め此鳥の効験を知らざりしもトキラン



Albatross' head used as a fetich.
 守の骨頭翁天信

グの夢にて世に公となれり彼が夢中に見し頭領と云は魔神に外なら
 ざりしと彼は能々之を知れりといふ以上信天翁の話
 曾て漁夫の童より聞きしに信天翁は海神の使者にして彼等漁に出行
 きし時此鳥の居るを見れば必ず大漁す故にイシヨカビウ譯して大漁
 の鳥と云ふ此鳥に願ひ言を捧ぐるときは海神に之を通達すること尙
 他の神々の亦すが如しといふされど此條は追て明記する所あらん本
 章にては此鳥は人類の病ひを救済せんが爲めに遣はされしものにて
 能く病ひ神と戦ふものなりとの説を掲ぐるに止めん
 蛇も疾病を起す力あるものとなす即ち左の話しあり
 蛇を虐待するときは必ず病ひに罹るものなり此時には直ちに胡桃の
 木にてイナホを造りて之を捧げ祭るときは全治すべし胡桃を用ひ始
 めしことに就き一條の物語りあり其は或時一人のアイヌ伐木の爲め

山に行きしに木の虚となりてそが蛇の住所なるに心付がす斧を振ひ
 しに木と共に蛇を伐り倒せり這は過失とはいへ故意になせしに非ざれ
 ば左程念頭に置かずして家に歸れるに忽ち怪しかる疾に罹りて目悪
 しくなり皮膚も剥げ初めて疼痛云はん方なし多くのアイヌ集りて蛇
 に謝罪せしかども一向に其甲斐なし此時病人の夢に一疋の蛇來りて
 云ふ様我は汝に殺されたる蛇の眷族なれば我が云ふ所を能く聞くべ
 し汝病ひの治癒せんことを願はば胡桃の木にてイナホを造るべし這
 は我等の種族の好むものなり他の木にて造りたるイナホは何程造る
 も無益なりと病人目醒めて此事を語りしかば直ちに胡桃の木にてイ
 ナホを造れるに忽ち治癒せりといふ蛇を祭るには胡桃のイナホを以
 てすること蛇を大切にせざるべからざること此理に依る云々
 此の如き迷信と恐れを抱くに拘らず蛇の説は醫療の用に供すること

あり其主治とする處は疣と赤皸れにして又守りとなすときは患作を得るものなり人若し手足に疣を生じたるときは蛻にて摩擦するとき速かに治す蓋し疣は鼠の所爲によりて生ずるもの鼠は蛇を恐るゝこと甚だしきものなればなりと余に教へたりき赤皸れには蛻を黒焼とちして之を塗り付ければ即治すといふ

アイヌの中に恐ろしき一種のヒステリーありて之をイムニと稱し婦人の之に罹るもの多し患者は何時も蛇又は蚊と不思議の關係ありて婦人等が此長蟲に噛まれたるときは必ずヒステリーを起す余が知れる場合は男子にて彼のペンリなるもの亦此病に罹れり一度此病に罹れるものは男女を問はず長蟲の姿を見るに堪えず甚だしきは其名許りにも恐怖す余曾て一疋の大蛇を殺して其腹より鼠を取り出さしめたるに未だ此病を知らざりしアイヌなりしかども忽ちヒステリー

1を起したり又余は屢々婦女子に對し蛇が人間の祖先をエデンの園に於て罪に誘ひし故事を語り聞せて思はずもヒステリーを起さしめたることあり或惡戯なるアイヌ曾て一把の木賊を婦人の前に投げ出して其三人をヒステリーに罹らしめたるを知れり木賊はアイヌ語シツブシツブ(Sipshin)と云ふ草と草を擦り合はすとき發する音をとりて名付けたるものにして蛇が人に齒向ふときに發する聲又は草間を匍匐する時の聲に彷彿たるが故に婦人は直ちにヒステリーを起せしなり

徴候は各人同じからずと雖も甚だ奇体にて烈しき場合には余の目撃せし處に依れば患者は目を睜張り空見して動かす而かも眼光鋭くなり全身の態度は恐怖を示し傍人が患者に語るに患者は必ず早口にて其尾語を繰り返へす人に對するるとき首を突き出し肩を後方に反らし

眩を張るは普通の態度なれども全く之れに反する事もあり此時若し
 患者が及物を所持せんに人ありて其及物を投げよと云はゞ直ちに投
 げ付けられて不慮に負傷することあり余或時一婦人が山刀を持ちて
 園圃に在るを見しに偶々蛇の姿を見て即時にヒステリーを起したり
 此時傍らにありし壯者婦に向ひて其山刀を蛇に投付けよといひしに
 婦は直ちに壯者に投げ付けて正しく頭部に中らんとせしも壯者は用
 心し居たりし爲体を變はして之を避け得たりヒステリーの持続する
 間患者は曾て笑ひ又は泣哭することなし
 ヒステリーは現に長蟲に咬まれたる婦人のみ之に罹るものゝ如く思
 はるれども能々調査するに遺傳に依ることもあるが如し例せば蝮に
 咬まれたるのち産みし女子は必ずヒステリーに罹ると云ふも如何な
 る道理なるか余は之を知らず去れど此病は感染するものと見へ余は

十五年前無病なりし女子十人を知れるが今は人の婦となり居りて蝮
 に咬まれざるも少しの事にてイムを起すことあるは儘かなること奇
 り
 イムの根源は悪魔の所爲なりと云ふの外はアイスは何事をも知らず
 唯一時の憑きものにして療法なければ自づから治癒するを俟つのみ
 なり
 余此病に就きて在札の醫師に告げしに彼も其原因を知らず唯ヒステ
 リーの一種なりと云へり
 治療法に水を使ふことは一般の風なり例へば人ありて氣絶するか或
 は將に死なんとするとき口に水を含みて患者の顔に吹き掛くるなり
 之をワツカブル、セ Valke puruse といふ此仕方にて不足なる時は柄
 杓或は桶より直ちに水を注ぐに柴又は草を束ねて之にて水を注ぐこ

とも有るなり此氣付けを施すに當り往々常識に外れたることあるを
 余は心配するものなり次に記せる一話の如き是なり
 余が知人にて一日落馬して途上に氣絶し居たりしに不幸にも肋骨三
 枚を挫折し居たり人々集りて彼を正氣に復する爲め注ぎ掛けし水は
 手桶に三杯なりしといふ此親切なる取扱ひの爲め死に至らざりしは
 當人の幸運なりき
 事の善き側に注目して苦難の中に安心を得んとする事は不識の間に
 未來の幸福を孕み來るものにて甚だ娛みあることなり余曾て腫物を
 患ひ歩行するすら不自由を感じて心中鬱々たりし時アイヌ之を聞知
 りて見舞に來り余が病狀を親切に尋ねおはりたる後に云ふ主公願は
 くは腫物の爲めに徒らに心を勞し給ふ勿れ腫物を煩らひたる年には
 其人の作物は豊稔なるべければ娛しみて時節を俟ち給へといひて辞

し去れり爾來余が友人中に腫物に苦める者には善き慰めの詞を得た
 るを喜べりアイヌは腫物は惡魔の所爲なるや否やを知らずして各自
 の註釋に一任せしむ

厄病を除ける爲め種々の守りを所持すること本書第十四章に詳記せ
 し所なり尙此處に附記すべきは河瀬の心臟にして疾病の適藥として
 大切にせらる千八百九十四年の秋余は一の小包郵便を受取りたり封
 中は干したる河瀬の心臟にてありき添書ありていふ貴君近日遠國へ
 旅行する由にて該地にはコレラ病流行する趣きを聞きたれば此藥を
 服用して精々豫防せられたしと又以て其親切を見るべし而して此藥
 の用法如何と尋ねしに心臟の小片を煮て其煮汁と共に服用するにあ
 りたりき余此法に従ふときはコレラ病は決して余に來るものに非ず
 と保證せられぬ依て思ふに河瀬の心臟は疫病に罹らざる兎ひにして

己に病を得たる時の適薬に非ず熊の膽を服して腹痛を醫する時の場合と同一視すべからず
 胸騒ぎする時は火事とか病氣とか訃音とかの善からぬ報知に接するものとして大ひに心遣ひするものなり此時に咒ひあり其は枝或は草の莖を取りて六片となし此を以て六度胸を撫で凶事の起らぬ爲め今六度撫でるなりと云ふありとぞ
 此六といふ数は屢々アイヌの話にありて誰人も奇異に思ふなるべし余も亦屢々此事を云へり尙最後に之を云んに六なる数はアイヌの中には完全の符號とせられ神聖の意義を表はすものとして人々の尊敬する處たり彼等の説話中多く此數を反復することあり例せば彼等が祝舞の支度をあすときの如き六袋の米を以て六樽の酒を醸し其熟するに及んで之を六器に移し六人の酋長にて之を飲む又潔めの禮は産



AN AINU WOMAN.
 人婦ヌイテ

後六日を経て之を行ふことは二十七章に記せる如し此他舟の事を語るに六挺の櫂を以て六人之を漕ぎ六神を載せて航せる等又勇者ありて戰場に赴けるに六雲六霧の下に六瀑ありて六會長此處を守り居たり勇者戦を挑みて其六を殺せり此處より進み行きしに六男六女石の鎧を着せるに逢ひ尙進みしに六男六女鐵の鎧を着けしを見たり勇者勇を鼓して三男三女合して六人を殺せり云々其語る處亦奇ある哉然れども余は此迄に話しを止め置き尙一言せんとするは彼等の重き爵として一人の償ふ所は六枚の衣服なりしこと是なり道は往時彼等が私かに日本語を學びし時に會長より課せられたる償ひなりしも今は此事なし

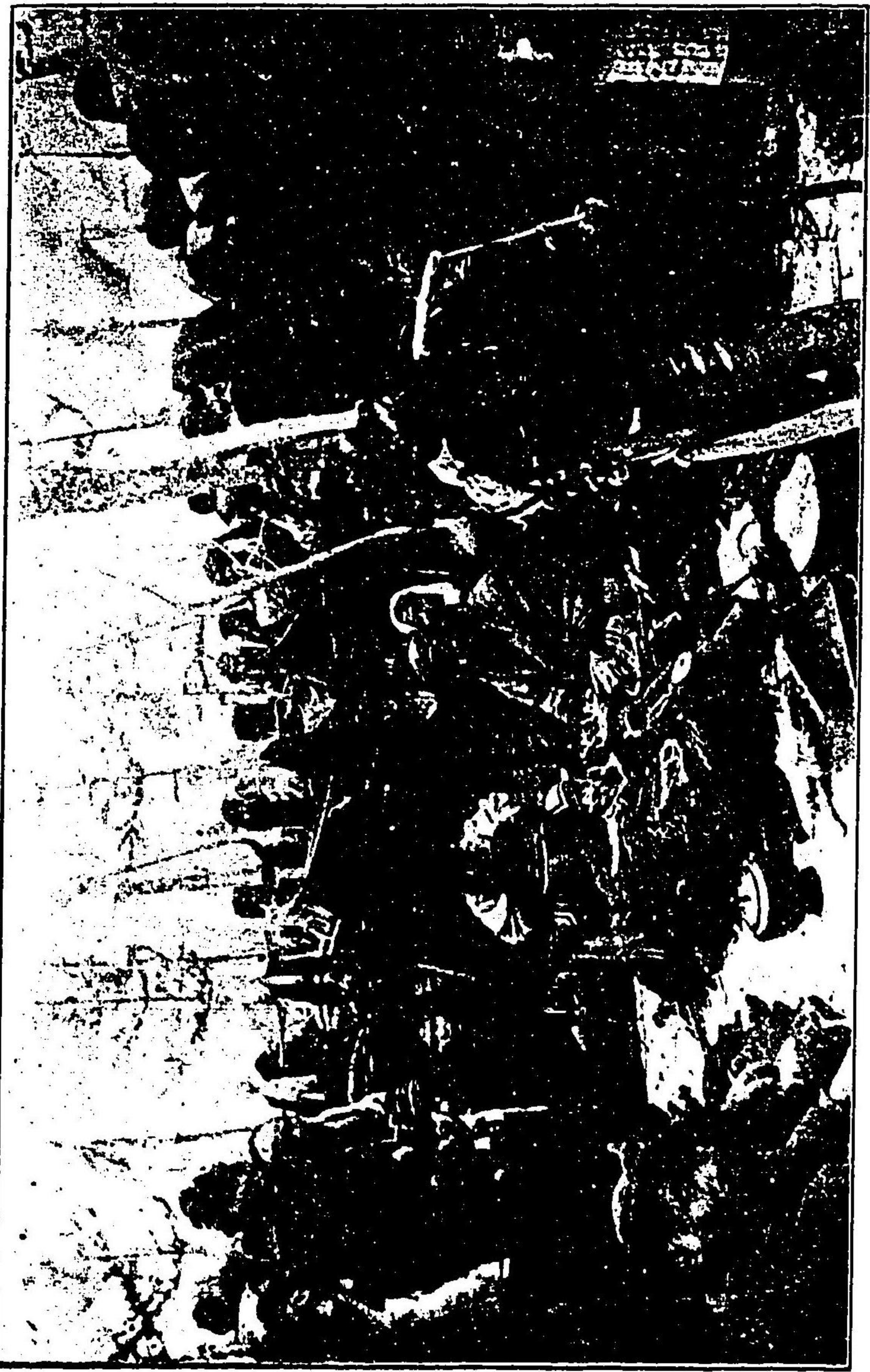
借本題に立歸りて説かん

若し上賧の動くは吉報を受け下賧なれば凶事ある前表なり

人若し疾病の原因を知らんとする時はツスグル Insurgum 即ち巫子を
 聘して之を言はしむ此事たる既往のことに非ず今日も尙此の風習わ
 り
 巫子の聘せられて其家に入るや恍惚自失の境に彷徨して病の起りし
 原因より病を興へしは何物なる乎を夢幻の姿にて喋々す彼等は種々
 の守りを製し病人に與へて魔を退かしめ神を呼び返へす咒ひをなす
 又藥を製して病者に飲ましむ口寄せの時は彼は自失の姿に陥り如
 何なる事柄を語り出すか自身も之を知らず其語るは彼に非ずして彼
 に乗移れる物是なればなり此時の巫子は恐ろしき容態にて息遣ひ荒
 らく玉なす汗に額を濡し總身戰慄して見ゆ彼眼を開くも物を見るこ
 となし蓋し心に物を見るが故なり其語る處過去の事にもあれ未來の
 事にもあれ凡て現在の格にて語り續くるものにして聴者も屬者其意

を解するに苦しむことあるも豫言の精神は人々の信する處にして豫
 言者は大いに持て囃さる
 口寄せは何時にても之を爲し得る者にあらず靈の乗り移るを待つべき
 なり其時は酒氣を禁じ唯静思默考を必要とす語り口は波瀾の如くな
 るもあれど多くは一調子にしか歌ふが如き狀あり口寄せの間は實に
 嚴肅にして聴者の聲更らに起らず斑白の老人巫子の語るに従ひ暗涙
 に咽ぶことあり巫子は手にて己れを撲ち其語れる後は茫然として疲
 憊に堪えざるが如し
 一の悲劇は曾て余が家に隣れる家にて演せられたることあり患者は
 霍乱にて率倒したるものにて不幸なる婦人は己に知覺を失ひ死に瀕
 せんとす此變を聞きて集まれる親戚の中に巫子ありて五里程隔たり
 たる村より來れり余は日暮其容体を見んとて行きしに患者は爐の傍

らにて長き椅子に横はり頭の方には巫子が精神激動して恐ろしき眼光を放ち熱心に語り居たる傍らに多くの婦人は患者の周囲に立ちニタ、と稱し手を以て患者を押へて生命の脱去を妨げ口々に息氣を掛け哀みに堪へずして叫喚し或者は燭を擧げ或者は鍋釜瓶皿を清め或者は箒を取りて室内を清掃す蓋し室内の悪鬼を放逐して病者を救済せんと欲するが故なり此混雑の中に處して男子は嚴肅に坐して祈禱に餘念なし余之を目撃し其光景今に至るも忘れんとして忘るゝ能はざるなり



A BEAR FEAST.
熊祭り

第三十三章 悪魔を祓ふ事

悪魔の憑く事、瘋癲の事、小兒の病魔を祓ふ事、*nimen*
horippa「ニウエンホリツパ」即ち變死を起す魔神驅
 除式の事

凡る疾病あればアイヌは皆之を以て悪魔に憑かれたるものと爲すが
 故に之を驅除するに醫藥の如き人爲の方術を以てするも其効を奏せ
 ざるものとするに既に前章に説けるが如し然れども茲にアイヌ土人
 は凡て悪魔の忌嫌へる物あるとを知りて其物の臭氣を以てすれば如
 何なる悪魔をも驅除し得べしと稱せり前已に言へる海鵝の首の外に
 晝顔 *wild convolvulus* の根も亦悪魔除の料とせらる故に土人中若し重き

病症に罹りて療養手を盡すも其効なきときは此草根を掘取りて患者の身に憑ける魔靈を驅除するに用ふるなり其方法は患者の家人此草根を患者の面前に於て咀み恰かも唾を吐くが如くに患者の全身は勿論其家の内外まで周ねく之れを吐き散らすと同時に又他の人は頻りに患者の全身を吹く汚穢にも亦奇と謂ふべし此の如くにして思ふ存分に此法を行ひ全く患者の體より魔靈を驅除し得たりと思へるとき人々刀劍を抜き騎し尙も晝顔を咀める唾液を吐散らしながら四方を撃ち廻り之に因て其家内は勿論又其地方より例の魔靈を逐拂へりと爲すなり

瘋癲も亦時としては他の疾病の如く魔靈の犯せるものとせらるるが故に之を治するにも亦前と同一の方法を以てす而して人若し不善の所業を行ひ自から其身を惡魔に賣りて其憑く所となるに非ざれば此

疾患に罹ることなしとの説を持す亦奇と謂ふべし余嘗てアイヌ一婦人の癡狂に罹れるものを見たるが其婦人は或る假小舎に繋ぎ置かれ其部落のアイヌ毎日往て之れに食物を給し又屢々之れに赴ひきて晝顔の根を咀み其唾液を狂婦と其繋がれ居る小舎の周圍に吐きかけ且其平癒せんを神に祈りしが幸ひにも程經て平癒せしがばさてこる其婦人を以て爾來常に此療法の有効なる證と爲すに至れり獨り以上の場合に於けるのみならず尙其他傳染病が其部落に襲來するを防がんと欲するときは亦晝顔の根を咀み神に祈り各々拔劍を揮ひて部落を練り廻り晝顔臭き唾液を吐き散しつゝ吶喊して其魔氣を逐拂ふを常とす

余は一人のアイヌに如何にして余は其瘋癲病者奇るとを辨別するを得へさか又其瘋癲病者を捕へたるときは如何に之れを處置すべきか

を問ひしに其アイヌ人は余に答ふるに左の件を以てせり
 アイヌが魔靈に憑かれて瘋癲となるときは精神恍惚として宛がら酒
 に酩酊せるが如きものとなり或は放歌叫喊して諸處に亂走し或は其
 家居を棄てて山中に彷徨ふとあり斯る瘋癲者あることを知るときは速
 かに之れを捜し捕へて川岸に連れ行き尖れる瓦石貝殻小刀若しくは刺
 刀を以て身體の諸所を傷け其出血せるに及びて葉の附きたる「ウコギ」
 (Spryngant thopanax)の枝にて之れを毆ち而して後之れを川中に拉き入れ
 深く水中に沈めなごして窘しむるなり斯くすれば魔靈は大に怒りて
 其患者の體より脱れ去り其本人は忽ち寤へて夢の寤めたるが如く涙
 を漉ぎて其前來の所業を悔ひ且神を念じて再び魔靈に犯されざらん
 とを祈る然るに若し斯瘋癲人を捕へて此療法を行はざるときは自か
 ら其衣服を脱ぎ棄て赤條々にて徘徊し戶外に寢眠して終に餓死する

に至るべしと又アイヌは或る疾病の場合に於て種々に名けたる奇異
 の療法を行ふとあり之れを「エビル」即ち「掃去」の義「ウエビル」即ち「共に掃
 去」の義「カシケキク」即ち「鞭つ」の義「ウカキク」即ち互ひに鞭ち合ふ「ウエ
 ポタラ」即ち「治療す」又は「悪魔を祓ふ」の義と云ふ此の悪魔祓ひを行ふに
 付て缺くべからざるもの四あり即ち一束の蓬一挺の鎌一本の堅樹着
 換の衣服是れなり其主として祓式を司る者は必ず其部落の酋長な
 るか若しくは醫師なるか然らざれば其家長か患者の父か若しくは近き
 親戚ならざるべからず而して醫師若しくは宗族を代表する男性の家長
 を式主に擧るを殊に可とし又酋長若しくは患者の父を除くべからず余
 は此祓式を説くに當り意義の解釋を事とせずして成るべく實際に行
 はれたる事實を開示するの優れるに若かざるべきを信ず
 曾て余が能く知れるアイヌ童兒ありて余等と同じアイヌ部落に住し

其齡六歳ばかりなりしが偶々病に襲はれ中風の症と爲りて言語の力と手足の働きを失ひ時として酒に酔へる人の如く踉蹌き倒るゝとありて屢々火中に倒れ河海に陥るの虞れあり且其眩暈卒倒の何時發するを豫知し難きを以て絶へず其行動を看護せざるを得ず其脈搏時に依りて強弱常ならず全身亦時に依りて或は發熱し或は冷却し爾かのみならず多くは人事不省の状態なるよりアイヌ人は或は之れを以て魔靈に憑かれたるものなりと言ひ又或は悪虫に襲はれたるものと爲しゝが前説の方途に採らるゝに至れり

己にして日本の一醫師此童兒を診察せんが爲めに迎へられて之れに藥劑を投ずると約六週間に及びしが毫も其効を奏せざりしかば兒の父母は其親族と部落の長老を招集して大に會議し終に兒は魔靈に憑かれて瘋癲症と爲れるものなりと断定し之れを「チイタシヤレ」(即ち氣

が變りたる「又發狂したる」の意をり云ひ又醫藥の力は惡魔に感應せざると明らかなるを以て宜しく神に祈りて其魔靈を退治すべしと決し即ち日本並びに西洋の醫藥共に其効なかりしを以てアイヌが宗門の祈禱式を以て之れに代へざるべからずと爲せり

斯く親族と長老の衆議に依りて決定したる後其血統中男性の最年長者を迎へて首席に請じ「イナホ」を造りて恭しく之れを火神に捧げたり此火神は獨り此場合に於て「イレヌフチ」と呼べる女神にして即ち「吾等を愛育する祖妣」の義なり此火神及び其他家内に祭れる種々の神祇に神酒を捧ぐるの後衆咸な酒を飲み熱心に祈念を唱へて病兒の平癒を禱れり此祈禱は病兒の父の家にて之れを行ひ且其兒の爲めに諸神に平癒を祈る事あるが故に祈禱を行へる間は必ず始終病兒を其座に就かしめざるべからざるものとせり

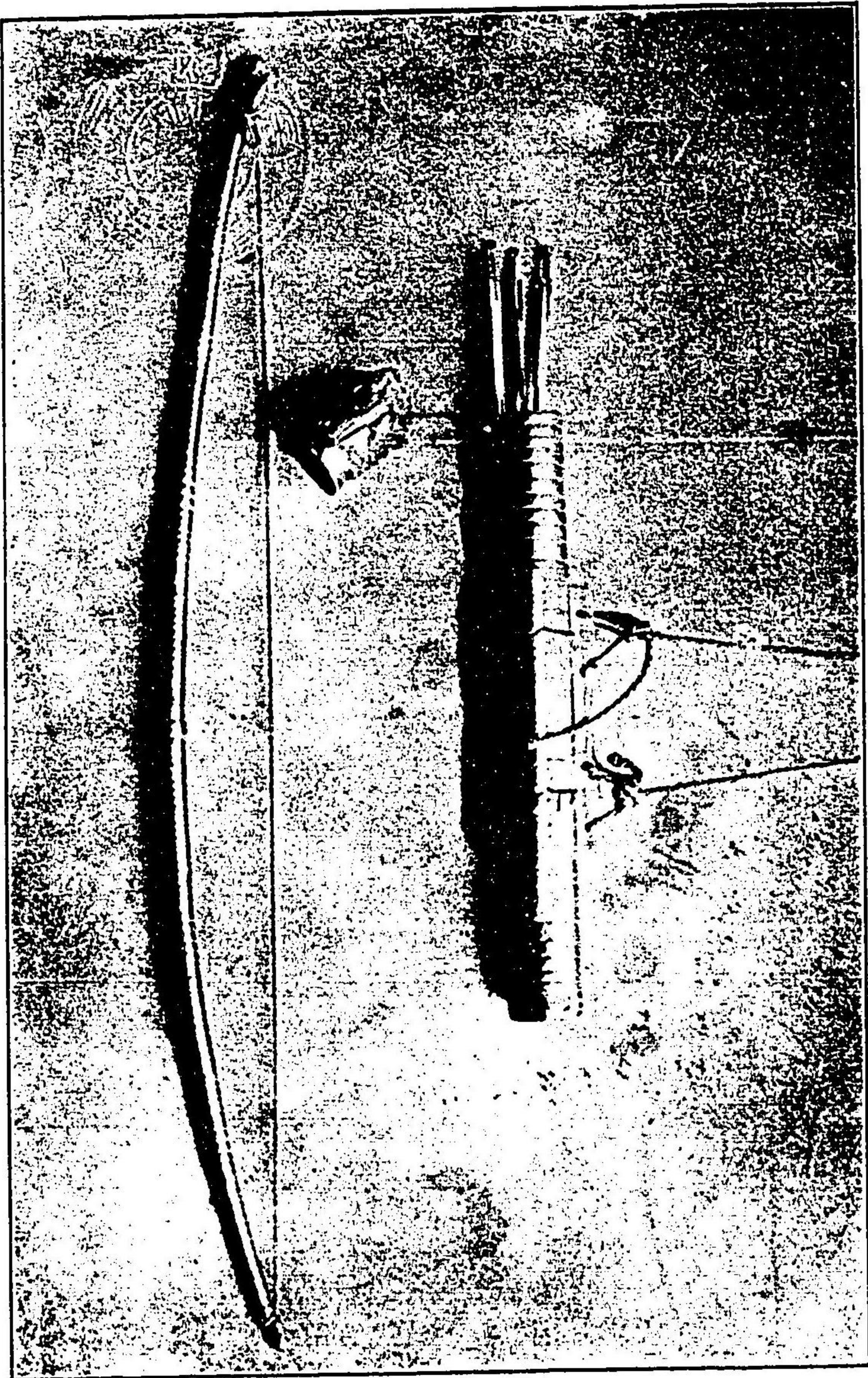
此時已に婦人の手にて製せられたる一包の衣服ありて今儀式を行へるアイヌの側らに置かれたり而して満座のアイヌ威な美服を着せるにも拘はらず獨り祈禱せらるる病兒は日常の素服を着せり祈禱了るの後式主は例の新衣の包と鎌を携さへ病兒と其父を伴ひて遠く山中に入り適宜の地に至りて高大堅固なる榊樹の下に病兒を停め且迷草を採來りて二束を作る此草はアイヌ語にて「ノヤ」と呼び之れを束ねたるものを「ククサ」と云ふ即ち「繩」の義なり

斯くて蓬草の束ねたるものと鎌とを病兒の傍に置き且其兒を榊樹の下に佇たしめ置きて式主先づ天地造物の神及び其附屬の神祇を拜して其祈念を聴き願意を聞届けられんとを請ひ次に榊樹に向ひて之れが靈を拜し其樹の莊嚴強大なるを稱しては兒の之れに背又體質強壯ならんとを願ひ又華麗堅固なるを贊しては兒の之れに似て美容長久

ならんとを祈り又其後測の特質あるを稱しては兒に長壽の徳を惠まれんとを請へり約言すれば病兒の體質をして本來榊樹に具はれる特性の如くならしめんと希望せるなり

斯くて後鎌を取りて病兒が着用し居る衣服の諸處を切裂き殊に其胸部背部及び臂部に於て斯くするを要す次に蓬束を以て周ねく病兒の全身を打ち四肢頭足共に洩す所あし是れ「アイヌ」語にて此式を「エビル」即ち「掃ひ除く」の義又は「カシケキク」即ち「打つ」の義と呼ぶ所以にして其意病兒打たるに因りて病魔掃ひ除けらるるの謂なり其衣服を切裂くは悪魔に病魔より脱れ去るの便宜を與へんが爲めにして唯だ其去りて何處に至るやは知るを得ざるなり次に病兒の衣服を除き裸體のまゝにて再び之れを打ち掃ひ然る後豫て携さへ來れる新衣を出して之れを着せしめ是に於て始めて家に携へ歸られたり斯くて病兒

は今ま全身より病魔を掃ひ除かれたるを以て今更別に何事を行ふの
 要なく唯神若し彼の祈願の意を容れて斯兒に福を恵まば則ち其病癒
 ゆべしと雖も否らざれば不幸にして死なんのみ又既に此式に與かれ
 ゝアイヌ人は其職分を盡したるを以て其餘は總て神明の加護に任す
 の外なしとせり右の病兒が着用せし舊衣と蓬束は共に之れを彼の山
 中の式場に棄てて歸ると雖も獨り鎌は敢て此式に用ひたるに因りて
 神聖とするに足らざるものとし再び將來の板式に用ひ又平常田圃の
 使用にも供せんが爲め之れを持ち歸られたり而して其同勢の家に着
 するや各自菅の穂を以て其身を掃ひ而して彼入舎して全身を洗ひ淨
 めぬ
 上に言へる如く鎌を以て衣服を裂くの後直ちに行ふ儀式を呼で「ウエ
 ボタラ」と云ふ即ち惡魔祓式の義なり是れ蓋し其祓式によりて惡魔の



BOW AND QUIVER.
筒矢と弓

掃ひ除けらるゝが故なるべし而して今此病兒の場合に於ては必ず其
悪魔を掃除け得たるからん何となれば其兒の歸合せし後未だ非年な
らざるに病全癒へたればなり是を以て此部落のアイヌは現に其實験
の上に於て其慣行の祓式が疾病の治癒に大効力あると日本西洋の治
術に優ると萬々なる證左と爲せり(今其祓式に於て衣服を裂く事を
「アベツ」單數の意又「アトバ」複數の意と云ふ即ち「縦に裂く」の義なり)
病魔を祓ふとき衣服を裂くが爲めに何故に鎌を用ふる乎余は未だ其
理由を發見すること能はずと雖も此の如き物を斯る特殊の目的に使
用するには必らず或る隠れたる意味あるものなれば余は他日之れを
發見するの時あらん事を冀ふものあり此式に逢の束を用ふるの意は
想ふに病魔が該草の臭を嫌ふと爲すが故にして又アイヌが種々なる
逢草を食料と藥劑に用ふるを見たり特に榊樹を擇で拜祈する所以は

該樹の天性堅固耐久なる事衆木に勝るが故なりと雖も若し該樹にして不適當なりと認むるときは更に他の堅固ある樹を擇ぶとあるべしアイヌが斯く樹を崇拜するを以て人或は該土人を以て萬有神教(天地万物を以て直ちに神と爲すの教を奉ずるの人種たる確證なりと思ふならんと雖も余は其の實に否らざるを讀者に告げざるべからず夫れ萬有神教とは宇宙万物を以て直ちに神と認め凡そ宇宙間に在らゆる森羅万象の物は其有形なるは無形なると有機なるは無機なると又生けるを死せるを問はず皆同一體中の個々部分に外ならざるものなりとの主義を持する教旨なりされどアイヌは全く其教旨の觀念を缺き即ち其惡魔秘の式に於て解樹を拜するや主として其樹に宿れる精氣を敬するなり而して彼等が樹精と爲すものは亦全く樹其物と性質を異にし更に擴めて之れを言へば其拜する所の精氣が鬼神人類鳥

獸魚蟲の靈なるも將た草木の靈なるも其精氣神靈と倣す所のものは唯長く精氣神靈たるに止まりて成是れ其形に現はれたる物体と殊別せるものならざるは莫しまた生ある物はその如何なる形を具ふるも必らず之れに於て精氣を認めざるを得ず何となればアイヌは生命と精氣を以て同質同性と爲すが故なり今まアイヌが無形界を以て有形界と同一視せざると斯の如く而して萬有神教は有形無形共に同一元

に歸するにも拘はらず物互に融和交替して長く不生不滅の境に入る

と云ふと無く各々皆依然として千差万別獨自各個の狀態を守れるもの

のとす故にアイヌが拜樹の主義とする所は萬有神教に在らずして寧ろ多神教に在るなり

夫れ斯くの如くアイヌは萬有神教を奉ずるものに非ずと雖も又殆んど之れに類似して通常輪廻死後人魂の他動物に移るとを稱ふる教義

を信仰するものあることは余の既に言へる所に由りて推究するを得べし然れども輪廻の語にして若し人の死後悪人の靈魂は其罰を蒙むる爲めに善人の靈魂は其賞を受くる爲めに即ち前世の所業に對する應報の爲めに某體より某體に移住するの謂なりせば是れ全くアイヌが拜樹の旨義に合せざるものなり何となれば其拜する所の樹と童兒は各自別界に屬して生存せるものにして且毫も其生存上に賞罰因縁の意を有せざるを以てなり是を以て余は更に斷言すアイヌは古き埃及及び婆羅門二教の如く人の死後其靈魂が上級又は下級の動物體に移轉する事を信せざる者なりと

アイヌが其兒の爲めに榊樹を拜するや實に幾分か榊樹の靈が兒に憑りて其性質を授與し體質強壯にして壽命長久ならしめんとを希望するにあり斯く其靈魂の移住を望むは人魂の賞罰を目的とするに非ず

して主として其樹神が童兒に乘移りて其體質を改良せんことを冀ふものなり又其靈驗は兒の死後に生せんとを望まず生前に之れを見んとを冀ふものなり

アイヌは變死ありたる時に於ても亦惡魔祓の式を行ふ其式を呼で「ニウエンホリツバ」又「ニウエンホリツビ」即ち狂舞の義といひ「サラツカカムイ」水神の類と云へる魔神が溺死の如き變死を起したる時殊に之れを行ふものとす「サラツカカムイ」の語は現今に於ては如何なる變死をも意味すと雖も其真正の意義は素と森林川地等を司とる女神の稱にして一に之れを「ミンテユチ」とも云ふ此惡魔驅除式を執行するの次第は下の如し

死者の親族先づ酒を備へ置き使者を近隣の各部落に遣はして人々の之れに參會せん事を請ふ其男子は刀劍を提げて來り婦女は頭に巾を

巻きて會す衆威な指定したる小舎に到れば各部落の酋長等音頭を取りて悲歌を唱へ火神を拜す次ぎに衆威な稷餅を食ひ酒を飲ひの後舉りて一列となり男子先頭と爲りて出で各自劔を抜き尖頭を上に向け肩に接せしめて右手に之れを執り其左足を進むると同時に劔を執れる右手を充分に伸して一齊に「ウーイ」と呼び次ぎに右足を進めながら又「ウーイ」と呼ぶ斯の如くにして變死の場所に達するまで進行するとなるが婦女等は男子の後に随ひ髪を乱し頭に巻ける巾は之を肩に垂れて始終聲を放ちて號哭す其變死の地に達するの後も婦女等は暫く其號哭を續け男子は其劔を以て彼方此方を撃つ態を爲し是にて魔神「サラツクカムイ」を驅除せりと爲し式終るの後前と同じ列を組み死者の家に歸り威赤酒を飲で酌酌するに至る

余は此式に關する眞の理由を一アイヌに問ひしに彼は答ふるに左の

談を以てせり

曰く抑も「サラツクカムイ」と云へる語は元來一種の水神に屬せる名稱あるを以て唯溺死の場合のみに用ふるを至當とす何となれば人の水に溺れ死するは此神が人の靈魂を奪ひ去りて自家魔族の一に加へんが爲めに之れを殺すものにして「サラツクカムイ」もまた前日此魔神の詭計に陥りて水神と成れるものなり

變死ありし時に狂舞の惡魔秘式を執行する所以は吾人の憤怒を表して其猙獰なる水神を攻撃するにあり是れ惡魔に對する戰爭にして吾人は實に其惡魔の形體を目に睹ると能はずと雖も而かも之れに對して挑戰するなり故に其戰爭を實行せる間吾が長老輩は眞神に祈りて曰ふ嗚呼神明よ吾人は今ま攻撃しつゝある惡魔を目に睹すと雖も之れを驅除せんと欲す冀くは神明吾人を助けて斯惡魔を攘ひ之れを懲

さしめ給はんとぞと

第三十四章 符術

總説、アイヌ撮影せらるるを忌む事イナヤシユカラ
即ち人を咒ふ事、咒詛に用ふる樹の事、雨を降ら
す符術の事

符術は最も奇異ある拜神式の一にして多くの點に於て凡物教(木石禽
獸等を拜する宗教)及び拜神教(物像を拜する宗教)に類似すと雖も其本
義由来を究むると頗る難きを以て實例を擧て解示せば寧ろ容易に其
何物たるを會得するを得べしラボツク氏嘗て其開化起原史に言へる
とあり曰くカフア(南東阿弗利加の一國)王嘗て其海岸に打上げられ
たる錨の綱を斷ち後幾くもなく落命しけるに其人民は此錨を以て生

けるものとし其近傍を通行する時は必ず可憐に之れを崇拜しけると
 嘗てアイヌの三部落に男女の妖術者あり之れをテユスルと云ふ一
 千八百九十八年蝦夷に大洪水の災ありしは當時余が基督教の宣教師
 として其地に在留し若干のアイヌが同教に歸依したるに因りて神罰
 を降せるものにして其他蝦夷に悪疫の流行したるも亦同じ原因に歸
 するものなるを其地の土人に告げたり是れ皆夷人が迷溺の思想よ
 り起る事例にして是より本章と次章に此類の實例を列挙し以て之れ
 が解明に供せんとす

現今に於てはアイヌが撮影を忌むと昔日の如く甚しからずと雖も抑
 も此事たるや其迷溺の思想を表明せる一適例と爲すを得べし此事に
 關し余が嘗て米國野乘協會出版の雜認に記載せしめたるもの下の如
 し

アイヌ撮影せらるゝ事を忌む事

アイヌは昔日に在りては其身の撮影せらるゝを忌嫌ふと甚しかりし
 が今日に於ては大に此迷信を滅じたり其信する所によれば一たび寫
 眞機にて其眞影を寫撮らるゝときは之れに因りて自然に其生命を短
 縮せらるゝものと爲すに在りて其裸体にて撮影せらるゝとき殊に然
 りとせり此事に關するアイヌ語はアイヌカテエハンダと云ひ即ち
 「人身漸く虚影に變せんとす」の義(本邦俗に所謂「影が薄くなる」の義に
 して又死期に近づくと云ふと同義なり)一千八百九十年一紳士あり蝦
 夷に旅行せるときアイヌの殆んど裸体と爲れるものあるを見て之れ
 を撮影したりしが其故を以て其寫眞機を奪去られたり蓋し其時アイ
 ヌは其身の實體を離れたる虚影の玻璃鏡に映れるを見て奇異なる思
 を爲せるにて又人身の虚影と云ふとは往々靈魂若くは幽霊と云ふに

等しきとあるを以て鬼胎を抱きたるあり斯くの如くアイヌは紙面に人影を寫し出すは即ち人身より靈魂を採取りて之れを奇怪なる位地に置くものと思惟し人身是れより漸く虚化して實體なき靈魂に變ずと爲せり約言すればアイヌは其身一度撮影せらるるときは之れに因りて靈魂に變化せられ早く生命を喪ふに至るとを信するものゝ如しアイヌを撮影せるが爲め思はざる難に遭へるは獨り上に述べたる人のみに止まらず嘗て短時期の間薩哈連島に旅行したるピードーグラスオワード氏も亦其地に住せるアイヌを撮影するに付ての經驗を吾人に示せり即ち其西伯利亞東岸の蠻夷と題せる著書の二章を觀るに氏は未だアイヌが撮影を嫌忌せる所以の理由を解せざるが如しと雖も其記事は以て能く本件の解説を補ふに足るを以て茲に之れを抄出せんに其九十五頁に氏が其旅行用寫眞鏡を取出して該土人に示した

る時の状況を叙して曰く余は余が寫眞鏡を彼等に差向けて示すや正さに余が鏡を彼等に差向けたるよりも優る所の効果を生じたるに驚ろけり即ち余が彼等の顔の余が鏡に映れるを示すや彼等は俄に駭きて箭の如く戶外に逃散し遂に之れを再歸せしむる事能はざりき然れども余は敢て之れを怪しまず云々と思ふにホワード氏は斯くアイヌの懼れたるは其汚穢醜惡なる容貌を寫されたるに在りと以爲へると明らかなりと雖も是れ深く察せざるものと謂ふべし何となればホワード氏はアイヌの容貌に關して如何なる思想を懐くとするもアイヌ自身はさる筈なく万一自から其生得の容貌を汚穢醜惡なりと思ふとあらば是れ悖理にして情性の自然に非ざるを以てあり唯此事たるアイヌカテエハンゲ(人身漸く虚影に變せんとす)の一語を以て説明するを得べし又氏は其九十六頁に言て云く

余は極めて従容たる態度を以て許多のアイヌ人に就き叮嚀に速撮
を行ひしが其中には其部落の妖術家たる老會長及び其他數名の真
影をも含めり加之余は其アイヌ等を歡ばしむるが上に益す、余
の奇術を施して愈々彼等の感動驚愕を起さしめんと欲し煩勞を厭
はず化學法を施して其撮取せる真影を發露するを勉めたるが今
現に余の所有せる唯一の真影は右の老會長の真影なり斯く余は測
るべからざる煩勞を取りたるにも拘はらず却りて之れが爲めに圖
らざる奇禍を招き悉く自餘の真影を失ふに至れるは余の不幸と云
ふべし

一日數名のアイヌ其會長の舎に在るに當り余は此機に乗じて彼等
を驚かし呉れんと思ひ徐かに舎内に入り余の新たに撮製したる彼
等の真影を目前に展示して其感情如何を窺ひしに老會長を除くの

外は恰かも砲撃に遭へるが如く俄かに驚き起ちて激しく戸外に突
出し會長は非常に之れを愁ひて獨り舎内に彷徨せり余は舎外の喧
噪を聞て其入口に至り見しに余が前さ温厚朴實の民と爲せる斯
のアイヌの今は却りて狂噪して余を威嚇するの態度を爲し或は杖
を提げ或は小刀を揮ふありて威俄かに悍猛殺伐なる蠻人に變化せ
るものゝ如くなるを見て大に愕ろけり

是に於て余は全く此激變に心を亂され囊さに寫真鏡を示したると
又彼等の真影を示したるとに因りて此變を惹起せるものなるを
悟りて懇ろに會長に訴へて其哀みを求め深く悔悟の狀を表して余
の一身と余の所有物を舉げて其任意の處置に任せんとし尙ほ此事
に關する余の趣意の信實なるを表せんが爲めに余の所有せる真影
撮影器及び之れに附屬せる諸物を盡く取出して之れを爐中に投せ

んとを請ひたり然れども偶ま火なきを以て之れを果さざりき
 已にして舎外に在るアイヌ等愈々狂暴なる勢を以て騷擾せしかば
 此時酋長は止むを得ずして之れに赴ひき慰諭鎮撫に時を移して再
 び歸舎し余に勸めて撮影に属する余の所有物を盡く舎外に送致せ
 しめ一方に於てアイヌ等は舎前に於て手早く熾火を焚き其周圍に
 木幣を樹て繞らして後威な大に警戒して余の後方に立ち余に諷示
 する所ありたり由て余は携帶寫真器と既製の眞影及び其他一切の
 撮影用具を擧げて之れを火中に投じ靜かに停立して而たり其の燼
 灰と爲るを見たりと

アイヌの咒詛に付て吾人の知れる稱呼は「イチャシユカラ」と云ひ即ち符
 術を以て人を厄すの義にして此妖術を行ふの法數種あり而して今
 其中に就て余が親しくアイヌに聞けるものを擧れば下の如し

凡るアイヌが其人の男たり女たるに拘はらず互ひに爭端を生ずるの
 餘り妖術を以て其仇敵を害せんと欲するときは先づ若干の遂を得て
 仇人の身體を代表するの像を造らざるべからず此像を「イモシユ」と云
 ひ其成るに及で密かに仇人の家より遠く距らざる地に穴を鑿り之れ
 を魔神に呪ひて而る後之れを倒しまにして穴に埋むるあり此時唱ふ
 る所の咒言は左の如し

嗚呼トイブツクウンチリ(即ち地下に棲める鳥魔の義)と云ふ神様今
 ま此仇人の像をあなたに献げますほどに何卒彼れの靈魂を取て其
 身體と共に地獄へ連れて行て下さい何卒私の仇をあなたの仲間に
 入れて地下の鬼と爲し給へ

斯く呪ひて埋められたる後其仇人は必らず病に罹りて死し其身體は
 地中の像の壞爛するに隨て腐滅すと云ふ又アイヌが仇敵に復讐する

一咒法は其仇人の像を腐朽せる樹の幹下に埋め置くに在りて然る後左の呪言を唱ふるものとす

願はくは神様斯像にて代表せる仇人の身體を此樹と共に腐朽せしめ且其生命を樹と共に消滅させ給へ嗚呼トイクンラリ、トムンチと云へる神様願くは私の願意を採納して速かに斯仇人の靈魂を取りあなたの間に加へ給へ

とて熱心に之れを呪ふときは其仇のアイヌは忽ちにして死し其體は樹と共に壊滅すと云ふ

又一の呪詛法は「ヤラベニ」本邦俗に「カンボク」と呼び又山榮樹と稱するものと稱する木を用ひて「イナホ」即ち木幣を造り之れに對して仇人の靈魂を地獄に取去らんとを請ひ斯くて後其木幣を撤して倒しまにし地中に埋むるなり

又次に余の直聞せる一咒法は下の如し

アイヌ若し呪詛を以て其仇人を害せんと欲するときは先づ腐朽せる木材にて一隻の小舟を造り又朽木にて二個の像を造り之れを其舟に載せて然る後左の呪言を唱ふるなり

嗚呼惡魔私は茲に二個の像を造りましたが其中の一個は私の仇人を代表するものであります願くは其人の靈魂を取りて地獄に投じ之れをウチウラ、モシリに取去り給へと

斯く呪ふときは其仇人日ならずして死すと云ふ

又余にアイヌの事情を語る者はアイヌの惡婦にして其夫を呪ふものあるを告げたり例へば妻たる婦が其夫を死に至らしめて夫婦たるの位地より脱せんを欲するときは左の方法を以て之れを呪ひ殺す其婦先づ其夫の纏頭巾を捲き束ねて之れを埋葬すべき屍の狀となし

葬に納め地に深き穴を掘りて之れを埋め而る後左の呪言を唱ふ
 願はくは此練頭巾と葬の腐敗するに隨て妾が夫の身體も共に爛死
 せんを今ま妾は之れが爲めに夫の墓を掘るものなり嗚呼トイフ、
 シムブクと云へる神様願はくは妾の願意を聽納し速かに此人の魂
 魄を取りて地下の鬼と爲し給へ
 斯く呪はるときは其夫たる人は久しからずして死すと云ふ
 又某種の樹もアイヌが仇とする人に復讐するの目的に使用せらる其
 樹は例へば「カンボク」(山榮樹)接骨木、白楊屬及び楡等にして之れを「ウエ
 ンチクニ」(即ち「妖術」の義)と云ふ蓋し此等の樹は災害の媒介に使用せら
 るるものにして魔靈常に之れに満るものと爲すが故に此名あるなり
 而して其の孰れかの樹を復讐の呪詛に使用せざるべからざるに至る
 ときはアイヌは之れに對して禮拜す是れアイヌは此等の樹に靈氣あ

るを信するが故なり今此等の妖樹に對する呪言を擧れば左の如し
 嗚呼魔神ニシンナイサム、ニヨヤシ、トムンチ様此種の樹ある荒原の
 魔神と云ふ義今まあなたを拜して御願ひ申しますゆへ何卒私の願
 意を聽納し給へ茲に數多の人ありて私を窘しめますゆへ其人々の
 名を御知らせ申します願くは速かに此敵人の魂魄を取りて荒原の
 鬼と爲し給へ

此呪詛を行ふときは其敵人に災害の及ぶと必然なりと云ふ
 前已に第十二章より第十五章に於て説明したる「イナホ」(木幣)は呪詛を
 行ふの要具に用ひらるゝとありて野鬼の足も亦近年此事に使用せら
 れ而して亦近年毒蛇を咒ひ集めて敵人を咬ましむるに用ふるに至り
 し事も此呪詛の原則に因るものゝ如し
 符術を以てすれば人方に依りて能く天空氣の能力を變動せしめ得る

と左の事實に因りて明らかかなり躡ち天旱して地乾燥し田圃水なきに
困しむときはアイヌは只管降雨を望みて其方法を講じ其間シリエン、
ホツキナラフト(即ち雨天を生ずる符術の義)シリエン、ホツキナラフト(即ち
雨天を生ずる人)又はマフト、アシテグル(即ち雨を降らしむる人)等の語
を耳にする多しとす

アイヌが兩乞ひの符術を行はんと欲するときは多勢集合して火の神
及び河泉の神に祈禱し大に神酒を献げ又之れを飲む次に此式の先
頭たる者部下若干名を指定して各自一隊を率ゐ各々其特殊の事を行
ふべきを命じ即ち一隊は河岸に至りて各アイヌが自から其煙草入煙
管を流水に洗ふを督し又一隊は「エシヨツカ」と名くる小魚を捕へ煙管
の煙草に点火し其吸口を魚の口に差入れば魚は口を閉ると共に少許
の煙を吸入し其鰓より煙の洩れ出るを見る是に於て其魚を元の河流

に放つ又一隊は一の磐を取り之れに帆と樁を装置すると恰かも舟に
於けるが如くし或る者は後より之れを押し或る者は之れを曳きて各
部落畑圃を練り廻る又一隊は各自篋を取りて到る處に水を撒きある
くなり獨り男子のみならず婦女も亦皆之れに従事せしめ法の如く之
れを行ふときは必らず之れに次て降雨あらんと云ふ今を距る久しか
らざる時余は某アイヌの雨を望める者あるを見たるが極めて奇異な
る風体に一頭の犬を装ひ喧呼笑聲の中に之れを駈り田圃を練り廻れ
り是れ雨を降らしむる符術にして其夜果して滂沱たる降雨ありて其
符術の有効なるを證せしかば是に於てアイヌは愈々其降雨を起す能
力萬全なるを信じ天空氣の能力も人爲によりて左右し得べき明證と
爲すに至れり
其他アイヌが余に物語れる一の雨乞法の奇なると下の如し凡て異變

を作爲する動物例へば洗熊の如きは其性極めて猛烈にして人語を聴
 取るに敏なるものなれば之れを屠りて犠牲に供へんとするときは必
 らず其頭に木幣を戴かしめて祈念を唱へざる可らずと又アイヌは漁
 業を爲すにも此獸の顛骨を携へて之れに赴むを常とす然る所以は
 天候長く平穩にして晝夜間斷なく労働せば心身自然に疲れて安息を
 希望するに至るが故に斯く晴天打續くときはアイヌは夜間其洗熊の
 髑髏を取出し之れに祈らんとてなり其咒言左の如し
 此日和は餘り長く續きて吾等甚だ倦疲れたれば願はくは吾等に雨
 天を授けて労働に就くと能はざらしめ給へ
 斯く祈りて後各人互ひに水を漉ぐ其體の雨に濡れたる爲して相喜ぶ
 此式若し合宜に行はるときは必らず風雨起り人々労働を休むとを
 得て大に相祝す而して其天候の暴れ始むるや直ちに酒を買ひ之れを

献げて禮拜するを例とし尙ほ極めて激烈なる暴風雨の起らんとを望
 むときは洗熊と黄鮐の皮を以て手袋と帽子を製し之れを着用して舞
 踊すれば必ち其効驗ありと云

第二十五章 符術の續き

カハガラヌ(鳥名)の事、鼯鼠の事、人の衣服を截りて咒ふ事、狐の鬮體にて占ふ事

前章に於てはアイヌが符術を用ゐて他人に害を加ふる方法を説きしが尙茲に之れと關係を有して看過すべからざる件あり是れ現に生存する者の間に於て魔力の行はるゝものにして余は之れを證するため一は其鳥獸の人類に感應する實例を擧げ又一は甲人が乙人の衣服を截りて符術を行ふの實例を擧げんとす
余嘗て一日一人のアイヌを伴ひ出で、銃獵を爲し偶々一羽の「カハガラヌ」(鳥名)を獲たりしに其アイヌは此鳥の心臟を與へん事を余に乞へ

り余は之れに然る所以を問ひしに彼れ答へて曰く吾若し其心臟を取り生にて暖きまゝ之れを食はゞ辯舌達者と爲り且能く勞働に耐へて輒すく疲勞する事なく貴下の如く敏捷なる射撃を爲すを得べしと因て余は其乞を容れ心臟を食はしめしに何ぞ圖らん彼は暫時の勞働に輒ち倦疲して毫も活潑なる射撃に堪へず且辯舌の雄壯ならざると前に異ならずして唯己れ自から斯益ありたらんと想へるのみならずは余は何故に「カハガラヌ」の靈魂が他の鳥に比して斯くも人の靈魂に感應を及ぼすものなる乎其理由を見出す事能はず唯此アイヌの余に説ける所のものは先人の教へ傳ふる所に因りて其事實なるを信すと云ふに在るのみ而して獨り「カハガラヌ」に於て然るのみならず尙ほ其他の鳥に於けるも亦同一なる思想の一般に「アイヌ」人中に行なはるゝを見る但だ其鳥の種類異なるに隨て心臟を食するの目的に同じか

らざる所あるのみ
 余は此件に關して更に他のアイヌに問ふ所ありしに彼は此鳥に於けるアイヌ人の慣習に關する左の荒謬を以て余に答へたり曰く
 抑もカハガラスは天より降來れる鳥にして其色黒く流水の邊に棲み其心極めて聰明に其辯亦極めて能巧なるが故に人之れを獲殺すれば直ちに其體を切開して心臟を抉出し之れを吞下すべし而して人之れを吞むや必らず其未だ冷却せざる前に於てし又毫も之を損傷せずして吞まざるべからず斯くの如くにして一齊に之れを丸吞みする時は其人必らず聰明能辯の人と爲りて他人と論辯の際盡く其敵人を服するを得べし又カハガラスは他の方法に由て人を助くる不思議の力あり即ち管に人を聰明能辯ならしむるのみならず凡そ此心臟を吞める人は幸運にして富裕遠く他人を凌ぐの身と爲るべし斯くも幸運

にしてカハガラスの心臟を吞める人を特に稱して「チコシンニヌブ、エピリカ、グル」 Chikoshinup epirika guru (即ち魔力を得たる人の義)と云ふ斯る理由に依りてカハガラスはアイヌの尊崇する所と爲り木幣を供へて拜せらるゝ
 又夷人が自から獵獲せる獸の眼球を吞むの一事も亦之れと同趣意に出るものあるが如しドベル氏の西伯利亞旅行記第一卷十九頁に言へる事あり曰く
 東索加人熊を殺せば必ず直ちに其銳刀を以て眼を刺し腹部を剖開す其言ふ所に依れば熊は重傷を被ひれる時と雖も時としては躍起して其腹を剖き皮を剥がんとする獵人を攫殺する事あるを以て斯く眼を刺すは緊要の處置なり蓋し先づ其眼にして潰るゝに至らば何物をも見ると能はざるを以て乃ち獵人は其危難を免かるゝを得ればなりと

余の嘗て交はれるアイヌは絶へて此慣習を知らざるものゝ如く凡そ熊又は鹿を獲殺すれば先づ其皮を剥ぎ首を斬り而後に可憐に其眼珠を抉取るを常とし而して其抉取せる眼珠は或は之れを生にて呑むも有り又或は之れを呑まずして大切に愛で置くも有りて殊に熊の眼珠を得たる時の如きは之れを木葉に盛り木幣を供へて屋舎の東端に安置す余はアイヌに就て屢々其獸の眼珠を呑む所以を問ひしも其答ふる所は唯或は美麗珍貴にして棄るに忍びずと云ひ或は稀有の珍味なるを以て玩賞すべきものに非ざるが故なりと云ふに過ぎず然れども想ふに其理由の何たるに拘はらずアイヌは其狩獵射撃に際して視力の明を増さんが爲めに符咒の料として之れを呑み又其殺したる獸の怨靈に崇られんことを禦ぐの靈符として之れを呑むものならん歟余は鼯鼠も亦アイヌ人の間に行はるゝ禮拜上極めて高き位地を占む

る獸なるを見るアイヌは此獸を以て鳥類の一に加ふると雖も是れ其常に樹間に飛遊するを見て然るものにして而かもアイヌは鳥類學の知識に缺乏せる人種あるを以て余は此點に關して敢て彼等と争ふ事を爲さず却説アイヌが夫婦間に子なき時は誠心に火神に祈りて其冥助を乞ふの後往々鼯鼠に頼りて其望を遂げんとし若し其實効なきを見るに及んでは乃ち最後の手段として第二第三の妻を迎ふるとありアイヌは鼯鼠を呼で「アツト、カムイ、ak-kammi」と云ふ是れ多産性の神鳥の義にして即ち一回に無慮三十疋の子を産むが故に斯く名くるなりと云ふ而してアイヌは鼯鼠の肉を食へば自然に婦人の體に生殖力を加ふるものと爲せるが故に子なき婦人が常に此動物を身邊に秘藏し以て子を産むの符咒と爲すに足るべしと想ふに至るは敢て其理なきに非ざるべし然るに事實は此所信に反して實際此事なきは怪しむべき

なり何とさればアイヌは絶へて此動物を愛蔵して靈藥に用ふる事なく又之れを屠るの後禮拜する事なく又其肉を喰ふも敢て公然之れを祝する事無きを以てなり縦ひ此肉を婦に喰はしむるも勉めて之れを秘密に行ひ其夫を除くの外は之れを食する妻自身と雖も其何の肉なるを知らず今茲に此件に關する奇談を掲ぐ讀者宜しく之れに由りて判断すべし

抑も鼯鼠は神明之れを造りて世に降せるものにして之れを「アット、カムイ」と稱する所以は多産の靈物あるを以てなり而して更に斯稱を附する理由を説明すれば下の如し

此飛族は極めて多産の動物にして其産兒の數實に夥しく其一疋の産む所時としては一回に三十疋に及ぶ事あり是を以て之れを「アット、カムイ」と云ふ即ち神聖なる多産靈物の意なりと

是故にアイヌの婦若し一子をも擧げざる時は其夫なる者は出で山の中に鼯鼠を覓め首尾よく之れを獵取れば密に之れを携へ歸りて自から其肉を細截して調理烹熟し恭しく之れを盆に盛り其切放てる首と剝取れる皮に木幣を供へて祈念すらく嗚呼鼯鼠の靈に申す今茲に汝を屠る所以のものは汝の肉を以て子孫を擧るの靈劑に供せんが爲めなり故に願はくは吾妻をして速かに一子を擧るの幸を享けしめよと斯く祈願をこむるの後始めて其肉の某鳥肉なる事を妻に告げて之れを食せしむ決して其鼯鼠の肉なる事を知らしめざるあり斯くて其妻の此秘密を覺る事なくして畢る時は其婦は必らず良兒を擧ぐべく是れ所謂「ウアタマ、マラプト」(uana marapto) 即ち鼯鼠を祭る祝ひの義祝祭なり然れども婦若し此秘密の趣旨を看破して已れ此靈鳥の肉を食へるを知るか若くは心中竊かに其然るを推測する時は之に因りて

効を失ひ其婦は子を孕む事なしと云ふ是故にアイヌ子なき婦に鼯鼠の肉を食はしむるの事は極めて之れを秘密に行はざるべからざるなり粟鼠は數多の子を有するときは「アット、アツン、アツン」と言ふが如き低き啼音を發し靜かに之れを養育す「アット、アツン、アツン」とは、鼯鼠が這入るゝの義なり然れどもアイヌが此動物を蓄藏して崇拜の物体と爲す事絶えて之れなきを知らざるべからず
 魔術を以て人の心魂を奪はんとする念の自然符術に由りて生ずる事は疑ふべからず是れ余の觀察中に起れる事實を以て明らかに證するを得る所にしてアイヌが勉めて自己の衣服を仇人の手に落ちざらしむるに心を用ふるの深切なるも之が爲なり何となれば若し自己の衣服にして一旦仇人の獲る所と爲るれば其仇人は必らず之れを截断して我が生命を斷つに至るべしと爲すが故なり

余嘗て此事を記して亞細亞協會に寄せたる事あり乃ち之れを左に抄掲して讀者に示さん
 今本題の魔術をアイヌ語にて「イシヨリシナ」即ち符術を以て人心を扼すの義と云ふ其記事に曰く
 抑もアイヌの迷信深き人種なる事は實に事實に徴して明らかなる所なり即ち現世には悪魔と善神の存在して常に種々の動植物に憑り種々の方法に依り吾人に對して強大なる勢力を行へるものなりとし且悪魔と善神は常に敵味方に分れて絶へず現世に相闘ふものとなす斯く兩者争闘を爲すの目的は畢竟吾人々類の禍福を定むるに在りと信す斯る事情なるが故に余は斯人種が亦魔術を信じ且其大に魔術者を畏敬するを見て敢て怪しまざるなり今茲に此魔術に關して余の實見に觸れ來れる一奇話あり有れ而して其魔術に扼せられんとせる者は

當時二千八百九十六年二月十七日余の教育舎(札幌)に在りし一アイス
某なり某は歳二十九の男にして今は久しく劇症腸炎に悩み居るもの
なるが去秋嘗て一人の魔術者某の許に訪問し己れは其嫂の呪ふ所と
爲れるを告げ因て其呪ひ起されたる病災を驅除せられたしと云出で
たり今更余は讀者をして此件に關する全体を知らしめんが爲めに余
が之に關してアイスの口づから語れる顛末を盡く左に録し以て説明
の勞に代へんとす

アイヌ某の直話

私が病氣で寝て居ましたら魔使男が参りまして私の病氣を癒ほす魔
法を行なつて遣らうと申しました私が私其人を信用しませんでしたから放
棄して置て頼みませんでした其時私の着物が剪刀で剪られてありまし
たけれども私の小供が悪戯で剪たのだと思ひましたゆへ別に之れを

氣にも掛けませんでしたすると例の魔使男は何故御前は此着物切り
の一件を捨て置くかと申しますゆへへ何故其様に御尋ねに成りま
すかと私が申しますと其男は私の兄の妻が此着物を剪つたのである
と云ふ事を私に告げまして此事は悪魔に魅られて仕たのだと申しま
しかが私は矢張り其男を信用しませんでしたゆへ其件を打棄て置きました
ソコで其魔使男は私の父の許に往つて前と同じ事を申しました其時
父は若し御前サンの占ひで確かに此事が分かるなら万望神様に願つ
て彼女に憑移つて悴の着物を剪らせた悪魔を逐掃つて下さいと申し
ました夫故魔使男は其事を神様に祈りました然るに嫂は決して其様
な事を仕た覺へが無いとて自から「ニカッ」村へ行き其夫を連れて参
りましたソウして其夫は眞に此女が御前の着物を剪つたのか否を今
一應彼の魔使男に尋ねて見て呉れと申しましたが私は眞に嫂が仕た事

だと思ひませんから猶ほ家に臥て居ましたが其後嫂の兄が私を其家に招ひて御前は他の婦人と情を通じ合はれた故で御前の着物を剪られたのではないかと私に申しましたから私は大層怒て彼に言ひました「私は始終此の通り病氣で寝て居るのに何處の女と情を通ずる事が有りませうか私の着物を剪つたのは子供が悪戯に仕たのだと思つたのだと言ひました併し私は此人の言ふ事を信用しないから其事を捨置て構ひません然るに今又阿兄が左様に仰しやるけれども到底私は其様な事を信じませんから打遣つて置きたうございます」とソコで嫂と兄は共に口を揃へて何故其様な事を言たか例の魔使男を詰責たら魔使男は怒て申すには「御前達は眞に無實の事だと言ふのですか私は神様の託宣で御前が悪事を行つたと残らず知て居ます御前は眞に邪道に迷ふて其様な事を言張るなら私は昔しからの慣例に依

て御前を罰しますとて逃かに起ちて此女の手に火を上せて見ようと言ひました私は此男が全く嫂を威嚇すために言ふたのだと思つて落付て居ましたら彼は直に嫂の手に火を上せましたソコで私は其様な事は至極悪い事であるから廢めよと申して之れを止めました其時魔使男は若し此女の言ふとが眞であつて實際着物を剪らなかつたに相違ないならば其手は此火の爲めに焦る事が無いけれども之に反して若し實に着物を剪りて此人の手を指すを呪ふたに相違なければ必ず其手が焦けて苦痛を蒙むる筈であるから衆人熟見て居なさいと言ひました併し私は魔使男の所業甚だ悪むべくして其殘忍見るに忍びませんから辭して家に歸りましたが其時嫂の手は焦けて苦しみましたソコで魔使男はソレ見た事か眞に悪い事を仕た者は此通り靦面に證據が現はれるではないかと言ひました併し私は之れを甚だ悪い所業だ

と思つて歸りましたが此嫂には二人の兄がありて其一人の兄は此事を
 聞て大に怒り私を詰責て「ナゼ御前は私に知らせないで私かに彼女の
 手を焼きましたか」と言ひますゆへ私は之れに應へて「其は彼の魔使男
 が仕たのであつて決して私の望んだ譯ではなく私に於ては實にあの
 男は悪るい奴だと思つて居ます」と申しましたけれども其人の怒りなか
 く解けずして尙ほ私に向て「御前が此事を私に知らせなかつたの
 は畢竟御前も其行爲を共にしたからであるであらう」とて遂に自から
 日本警察署に之れを告訴したので警察署よりは例の魔使男と私と私
 の父に出頭せよとの召喚がまいりましたして私は其魔使男と共に出頭い
 たしましたスルと御役人は「ナゼ其方は彼女の手を焼いた」と問はれまし
 た私は「私は小供が悪戯に私の着物を剪つたのだと思つて居ましたとこ
 ろアノ魔使男は此女が剪つたのだと申して其手に火を上せたのでご

ざいます私は實に其れは悪い事だと思ひましたゆへソレを廢る様に
 彼れに諫めました」と有りし次第を答へましたスルト御役人は「魔使男
 に向て「コレ魔使男ナゼ其方はアノ女の手を焼いた」と問はれますと魔
 使男は「开は私は神様の託宣に因て此の女の悪るい所行此女が人を兇
 ふ様な悪い事を致しましたゆへ私は其人の爲めに災害を掃はうと致
 しますと此女が其兄と共に來て其事實を否み私を罵りますゆへ神様
 が怒つて彼女を罰したので御座います」と申し上げましたスルト御役人
 は「メノコ」と其兄に向ひ「之は甚だ善くない事である全体此女も兄も甚
 だ悪るいナゼ其方達の親族共は此女の手を焼かるゝ儘に放任せて置
 たのか」と叱られましたので其兄なる者は恐入りて謝罪りました次ぎ
 に御役人は「魔使男に向ひ「コレ其方にはドンナ神が託宣を與へたのか」
 と問はれますと魔使男は頓て懐中より狐と鳥の鬨體を取出して是れ

で御座いますと示めしましたスルと御役人衆は之れを見て大に笑ひ
「ナンダ是がマア何の神だ是れは甚だ汚ららしい悪魔であるから此方
に於て火に投べて焼て仕舞ふ」と言渡されました處が彼は其驚くと非
常でありました

是れ余が茲に録するの價値ありと思惟するアイヌが魔術神占の顛末
なり此魔術者は其夜拘留せられ翌日放免せらるゝに及んで其狐と鳥
の觸體を下渡され大に喜んで携へ去れり此魔術神占も恐らくは此年
々滅亡に傾むける人民と共に消失して將さに之れを聞くを得ざらん
とするが故に余が今ま十分に之れが顛末を聽けるは幸なりと謂ふべ
し今斯妖災を蒙むらんとしたるアイヌ某は既に二年間基督教の信徒
と爲れる者にして上來の談話に因りて觀れば則ち其魔術に對して疑
義を懐ける者なる事を知るを得べし

此事に關しては考察すべき事數件ありて先づ余が讀者の注意を惹か
んと欲するものはアイヌは魔術なるものを以て本來如何なる性質の
ものと爲すやを研究するに在り

(I) 魔術の性質

既に余が "to bewitch" (邪術を用ゐて人魂を厄す)の働詞を以て翻譯した
る「イシユリシナ」と云へるアイヌ語は其主要の意實に「緊要す」の義を表
はすものにして今之れを精神學上に用ふるときは即ち人の生命靈魂
を束縛するの義と爲るあり然らば如何にして人の生命靈魂を束縛す
るやと問はば則ち「ウオイタクシ」(即ち符呪術)を以てすと應へんのみ何
となれば「ウオイタクシ」("incursing")の語は時としては邪術を用ゐて人
魂を厄す("to bewitch")と同意義を表すとあるを以てなり又如何な
る言語を以てして人魂を厄するを得るかと問はば則ち「ボンイタクキ」

(即ち簡短なる咒言を唱ふる事の義を以てすと言はんのみ蓋し、ポンイ
 タクキとは動物傳氣術を行ふ(To mesmerize)の義とも爲るなり又人の
 符呪せられたる時如何の結果を生ずる乎と言はんに其人必らず長病
 を患へて終に死に至るものと爲す又其咒の効果たる病災は如何に
 せば之れを消除するを得べき乎と言はんはんに唯魔術家神を念じて惡魔
 を驅除するに由るのみ又如何にせば呪詛者を發見して其罪を自白せ
 しむるを得べき乎と言はんはんに唯宜しく魔術者に乞ふて其人を發見し
 火責法を用ゐて之れを審驗すべしと爲す

(2) 狐と鳥の顱骨を使用する事

前説に於て余はアイヌの魔術家が如何なる神の託宣に由りて呪詛者
 を知るを得たる乎との日本官吏の審問に對し懷中より狐と鳥の顱骨
 を取出して之れを示めせりとの事實を述べたるが是れ其アイヌがト

占の爲めに用ゐたるものにして即ち動物の顱骨を呪詛者の發見に用
 ゐたる一例を示めずものなり今茲に予が舊書類を探りて此件に關す
 る一記事を得たるを以て乃ち之れを左に掲げて讀者に示さん
 上記の如く火責の審驗法を用ふべからざる場合には別に一種の神占
 法を行ふ然れども是れ特に神力に依りて犯罪者を發見せんが爲めに
 行ふものにして犯罪者其人の自白なき場合に適用せらるるものなり
 下に記載する事件は余の親しく目撃せるものにして即ち右の神占法
 の何物たるを説明するに足らん
 嘗て余の數月間滞在せるアイヌ一部落に余の相識なる一アイヌ人あ
 り一日一圓紙幣一枚を失へるを惜りしが其犯罪者に關しては既に他
 のアイヌに嫁して隣家に住める自己の女の竊取したるものなる事を
 深く信じて因て其罪を糾問したるも其女は固く父の告罪に抗し斷乎と

して白状を拒みしかば乃ち父は狐靈の神占法を用ゐて之れを占ふに至れり此神占法はアイヌ之れを稱々に稱へ或は之れをニホクキ、マラプト(即ち發見の儀式の義)と云ひ或はシテ、ムベ、マラプト(即ち狐の儀式の義)と呼び又或はケマコシ、テ、グ、ル、マラプト(即ち捷脚者の儀式の義)と名く蓋し狐は人を避るの敏捷快疾なるを以て捷脚者の稱あるなり

斯の狐靈に訴ふるの儀式は一種の占卦にして之れを用ふれば被嫌疑者の有罪無罪を決定するを得べく殆んど火責の審按法に類するものとせり而して上述の場合に之を適用するや遂に其被嫌疑者たる女は有罪と定り父兄此決定を信する事固かりしか實際に於て全く父の所信は錯誤ありたるが如し何とあれば其後久しからずして所失の紙幣某處に發見せられたればなり然れども此事實を以て女に告るは大に

父の体面を際すの嫌ありとして之を包みしも彼れは其占卦の彼れに虚偽を示したる事を知りて大に怒を發せしならん

凡て妻を有するアイヌは必らず狐の顛骨一個を有せざるは無く木の削屑を用ゐて叮嚀に之れを裝飾し舎の東端なる神聖の處に於て其實物中に貯藏し若し何物をか紛失し又は失敗の事ある時は之れを占卦に用ふるなり即ち斯る不幸の變あるに及んでは此顛骨を舎隅より取出し之れに對して祈念するの後自家の困累を擧げて之れに告げ切に之れが原因を知らしめん事を乞ふ斯くて其顛骨の靈若し吾れを憐れまば必らず之れを夢裡に示すべしと云ふ

今更余の物語れる占法は下の如く行はれたり即ち彼の嫌疑を被むれる女は召喚せられて父の面前に坐し父は其顛骨を取出して之れに祈念を唱へ其損失を之れに告げ眞實なる答に依りて其原因を明示せら

れん事を願ふ是に於て其體より下顎骨を分ち取り上部の體骨は之れを「サバナム」と稱し鄭重に側らに安直し下顎骨は其齒を上方に向け之れを父の頭上に上せ而後父は徐かに其體を前方に傾ひけ頭上の顎骨の漸次滑りて席上に落つるに委す而して其顎骨若し齒を下方に向けて落れば女は之に依りて有罪と證せらるる雖も若し齒を上方に向けて落る時は無罪とせらるるなり斯の如くにして有罪と證せられたる人を「コニウオク、グル」と稱す即ち指摘せられ又は「發見せられたる人の義あり

然れども貨幣を竊まれたる人若し何人にも特に窃取の嫌疑をかけざるごきは其狐の顱骨に一條の長さ糸を結び付て之れを折纏め其手中に束握し而して數多の嫌疑ある人々を召集して各々其糸條の束ね握れる一折片を把りて一齊に之を引かしめ其中に就て直ちに顱骨に結

付せる條片を引ける者が有罪者と指摘せられたる者なりとす此占考法も亦時としては虚偽を示めして彼等を欺く事ありと雖もアイヌが常に深く之れを信任するは固より言を誤たざるなり又アイヌ人は長き旅行を爲す時狐と鳥の顱骨を其行李に藏めて大切に之れを携帶する者多く彼等は事を處するに心迷へる時之れを以て占ひ或は何方に行くべきか或は如何なる方法を取るべきか又或は二事の中孰れを先きにすべきかを決定するの指針と爲す

(3) 體外に於てする符呪法

上の説話に於て余はアイヌが他人を呪はんが爲めに剪刀を以て其人の衣服に無数の小孔を剪抜ける事實を示し又前章に記したる惡魔抜式に於ては鎌を以て病者の衣服を縦截せるを云へり均しく是れ衣服を截るなり而して其剪刀を以てするものは遺恨又は嫉妬の念に因り

て他を殺さんと欲するの悪意に出で之に反して鎌を以てするものは主として人體に憑れる悪魔を驅除せんと欲するの善意に本づけるものなり而して斯く衣服を截断するの行爲に關しては自から玄奥不可思議なる意義の伏在するものあるべしと雖もアイヌ人中能く之を説明する者絶へて有るなく唯之れが理由として唱ふる所は是れ祖先傳來の古法なるが故に吾人之れを慣行すと云ふに在るのみ

第三十六章 拜蛇教

總説蛇族の起原と其棲所蛇族の天降れる事蛇の自から皮殻を脱する所以蛇の蛙を食とする所以毒蛇の起原蛇族の崇拜蛇に願ふて人を咬まらむる事斑色なる啄木鳥と蛇

人若し宇内各國の神祇誌を通觀せば其迷信の行はるゝ區域の廣大にして且其思想の奇異なる事未だ拜蛇教に比すべきものなきを知る事容易ならん而して或る人種は蛇族を以て神聖にして尊崇禮拜すべきものと爲すと雖も又或る人種は蛇族を視る事悪魔に於けるが如くし管に之れを忌嫌ふのみならず又其人生に有害なるを以て人の撲殺す

るに適するの外何の價値なきものと爲せり例へば古へのフエニシヤ人は蛇族は人生に惠澤を興ふる動物なるを以て其多く世に現はるは社會禱祥の前表なりとし北ボルネオ島の土人も亦之れと同旨義を懐けり其他印度に多く蛇堂の建立あるのみならず往々門戸に於て蛇族を飼養するの家あると又日本東京市の東郊なる柳島村妙見社内に白蛇を敬飼せるが如きは余の言を俟て知らざる所なり又見よ支那は大なる龍を以て國の旗章とし其人民は龍形の天體より出でたりと爲せる帝王に服従せる事を又見よ墨西哥の廟に合祀せる神祇中にはネレゲイを以て至高の神とし強大なる蛇神として之れを崇拜するに非ずや而して古への波斯人は蛇族を以て凡て妖氣を表するの動物と爲し埃及に於ても其迷信上蛇を以て最も畏怖すべき魔神の一に加へ第二世紀に於ける接神學派の徒ヲファイトセファイト及び

ケイナイト人は敢て基督教の信仰上に此卑しむべき拜蛇主義を附加せんとせり時代と土地に依りて斯く一般に迷信を持する事右の如し今更アイヌも此點に關しては全く一般の國民と異なる所なし何となれば斯人種も亦蛇族崇拜の旨義を執れるものにして唯其儀式に於て彼の西阿非利加幾尼國なるタホメイ蛇堂に於てダングルウイ(神聖なる大蛇の名)を拜するに均しき鄭重なる繁禮を要する事なく全く性質を異にすと雖も而かも猶ほ蛇族崇拜の事は古來斯人種中に事實として行はれつゝあるを以てなり然れども現今アイヌ人中に存する拜蛇は恐らくは昔日完全に行はれたるものゝ遺風に過ぎざるならん余は前日の著書に於て實にアイヌの此慣習に就て十分に述盡せりと思ひしが其發行の後に追んで始めて其説の未だ大に盡されざるものあるを發見せり要するに余が前日の所爲を明白に言へば余は當時拜

蛇教の旨義のアイヌ人種中に行はれ在るに氣付かざりしなり抑も斯人種中には種類の何たるを問はず迷信を交へたる宗教的慣例の行はるゝもの夥しく其數枚舉するに違あらずと雖も其執行上嘗て一定の時期あるなく恰かも間歇熱の忽ちにして起り忽ちにして止み氣候の變動に随つて毫も其の間斷の長短に定まりなきがごとし而して蛇族禮拜式の如きは殊に其甚だしきものにして唯長き年月を隔てて起り實に一個の專業あるかの如く極めて少人數にて之れを執行するが如し然るに斯慣例たるや實に彼等が誠實に信奉せる宗門の一儀式として普ねく遵守する所のものなり豈に亦奇ならずや而るに今や余は偶ま純然たる拜蛇式の執行あるに會したるを以て乃ち余の知る所に随つて其事實を讀者に紹介せんとす

蛇族の起原と其棲處

アイヌの言ふ所に從へば蛇族の始祖は元と天より降れるものにして地上に生じたるものに非ず是に因りて余は波斯國の神祇誌に所謂アリマン(神名)が蛇體と爲り地上に天降り絶へず人類を害ひ罪障を醸すの魔物と爲れると想起す然れどもアイヌの信する所は之に異なり蛇族の始祖は永久生存して死する事無く至善至貴の神なるが故に常に神徳を具ふるのみならず又實に之れに崇拜するの價值あるものなりと云ふ

蛇祖は如何にして天より降れる乎

蛇祖の天降れる事に關するアイヌの一解説は極めて奇異なるものにして嘗て同種族人の余に物語れる所を示せば左の如し
抑も此の世界は造物主々宰の下に在りて火神代りて之れを管理する所なり此火神は元來天上に在座せる女神なりしが此世界を管理せん

が爲めに造物主の下遣する所と爲れり然るに蛇あり火神の將さに天國を去りて地に下向せんとするを聞きて愛慕の情轉た禁する能はず是非に神に伴ひ行かん事を望む火神は蛇の懇請にも拘はらず之れを勸止せんと欲し戒諭して曰く卿若し吾と共に地上に下向せば吾が火に因りて焦熱の苦を蒙むらざるを得ず是れ卿が忍ぶ能はざる所ならんと而るに蛇は固く執りて聽かず敢て自から如何なる苦難をも辞せざらんとし強て隨降を許されん事を請ふ是に於て火神之れを容れ俱に閃光に乗じて此地に降下してより爾來茲に長く留棲せり是れ蛇祖の地上に在る所以なり

斯く蛇祖の地上に閃下するや其降下の速力強大なりしが爲めに其脚の突く處自然に地に大なる穴を穿ち又其後裔なる蛇にして天國に遣され常に其父祖を慕へる者も尙ほ今日に至る迄相踵んで閃下し亦其

降下の力に因りて脚の突く處地に穴を穿てり而して斯の如くにして穿てる穴は縦ひ人之れあるを知ると雖も深幽にして地下の冥府に達するを以て決して之れを窺ふ事能はず是れアイヌが蛇族の眞の棲所と爲す所にして即ち其始祖常に此に在りて總ての蛇族界を統轄すと云ふ

右に關する又一説

開闢の初め造物主世界を造り了るや之れを司掌せしめんが爲めに數多の神祇を地上に降臨せしめしが其中に火神ありて特に造物主の命に依り之れが首長と爲りて諸神統督の任に當れり而るに此時蛇あり火神に隨て俱與に下向せん事を請ひしかば造物主は是を諭止して曰く今ま火神一度地球に降り其火力を用ゐて榛莽を燒き土地を開拓するに方りては其勢ひ猛烈にして當るべからざるが故に汝若し是れと

共に下向せば必ずや其火に因りて自から焼死するを免かれざるべし
 と然るに蛇は之れに答へて曰く縦ひ我身焼死する事あるも吾は火神
 に随ひ行かん事を欲すと是に於て造物主之れを允せしかば蛇は感喜
 して地に降り茲に棲居するに至れり夫れ蛇族始めて世界に棲ある由
 來此の如し故に今ま人の榛莽荆棘を焼きて園圃を開くに當り爲めに
 蛇の焦かる事あるも蛇は敢て之れを怒り又之れが怨を報ゆる事な
 しと云ふ

蛇の毎年其皮殻を脱去するは蓋し此匍匐動物は其性氣候の暑熱に耐
 ゆる事能はざるに由ると爲す即ち下の傳説に依りてアイヌの所信を
 見るべし

蛇の自から皮殻を脱する所以

蛇は全く暑熱に耐ゆる事能はざるものなるが故に夏季天候の熱する

に及んでは乃ち蛇族咸な其皮を脱去するに至る此時に至りては人皆
 言て曰く今や天候甚だ熱くなれるが故に草中に棲める神も上衣を脱
 ぎ給へり(即ち彼は其外被を脱ぎ去りぬ)と

蛇族の棲處に關して余嘗て下の如く言へる事あり曰く或るアイヌの
 説に據れば蛇は常に地下に群居して棲めるものにして其穴中に在る
 時は皆人類の男女に均しき體形を成し人類と同一の家宅園庭を有す
 但し其食料は唯纒かに露水あるのみなりと今ま余は更に此説に加ふ
 るに他の某アイヌの一説を以てせんに蛇族は斯く人類に均しき體形
 を爲せるが上に彼等は冥府に在りて常に犬を畜ひ狩獵漁業の器具を
 備へ現世界に出でたる時と同一の食を爲し同一の業に従ふ彼等は自
 家社會に固有の語を用ひ人類の男女に類似すと雖も其類似は唯其體
 形に止まり其性質と心術に至りては兇悍にして惡魔の如し彼等は唯

上界即ち現世界に現はるゝ時にのみ蛇形を爲し而して其の上界に現出するや唯人類に殃害を加へん事を欲するの外他意ある事なし

蛇の蛙を食とする所以
凡そ蛇は人類の愛好に適せざるものなるが故に古昔のアイヌ人は嘗て某處に會同して神明に祈願し斯爬蟲族を亡ぼさん事を乞へり其時神其願意を聽るして蛇族の食を禱ひ盡く之れを餓死せしめんとせり因りて蛇族他に食を求めんが爲め其地を去らんとせしに偶ま蛙あり進んで之れに言て曰く足下等若し吾が脚を口に銜まば餓て死する事無かるべしと是に於て一蛇試みに其言の如くせしに蛙の脚大に旨きを覺へしかば蛇は遂に其全軀まで嚙下するに至り爾來蛙は蝦夷に棲息する蛇族の嗜食と爲れりと云ふ今又此説に類する一の古譚あり左に掲げて讀者の一察に供す

昔し嘗て蛇族に饑饉ありしかば彼等は族を擧げて他の地方へ移住せんと決せり然るに惡魔あり衆蛇の斯くと決心せるを開て一蛙を遣はし之れをして蛇に言はしめて曰く足下等は何故に當地方を去らんとする乎願はくは之れを止めん事を何となれば足下等若し吾が隻脚を呑まば乃ち能く其饑を醫するを得て復た此地を去るの要なければなりと因りて蛇は一度蛙を嘗め其味の旨きを知りしがそれより爾來蛙に會ふ毎に好んで之れを呑まざると莫きに至れりと
然れどもアイヌは蛇を以て盡く天より降れるものと爲さず今の蛇類は皆此地球に生れ尋常の状態を爲して冥府に棲息す蓋し其始祖の降世以來地球上に於ける生活の常態に因りて自然に第二の本性を形成したればなり而して此等の蛇類は皆氣質兇惡にして常に人類に害を加へん事を好むといふ余は嘗て此蛇の一に就てアイヌ某の談する所

を記るせしが其言に曰く曾て一大蛇あり其身の死せし時には屍體直ちに變じて黄蜂毒蟻と爲れりと云ふさて此の大蛇は雌性のものにて軀體非常に長く且色澤美麗にして心目を奪ふに足る然れども是れ甚だ怖るべき動物なり何となれば往々幾多の村民を啖ひ人家をも呑みしを以てなり此大蛇一日出でる森中に狩せるアイヌに會ひ之れに姦淫を勵めしが此アイヌは敬神の心に富める者なるを以て竟に其靈感に従はず毅然として廉潔を守れり是に於て蛇は其アイヌの豫期せる如く之れを呑まず却て之れが責罰として彼れを爾後一千年間死する能はざる者と爲すべしと言渡せり左れば不思議にも此アイヌの齡一百歳に達するや忽ちにして頭髮鬚鬚盡く落ち齒脱し皮膚變じて稚小孱弱の軀體と爲り瓜々として襤褸に泣ける嬰兒の狀態を爲すに至れり是より漸く成長して一百歳に至れば又も前の如き稚兒の狀態に變

じ即ち髮落ち齒脱する事十回にして長く千年間不死の人たりしが竟に蛇は此アイヌの斃す所と爲れり然るに其屍の腐朽壞爛するに及び小分子變じて無數の黄蜂毒蟻と爲れりと云ふ

毒蛇の起原

アイヌ人は多くは蛇類の始祖を以て天より降れる善性の動物なりと思へるが故に其裔孫に當れる今日の蛇類の何故に悪性なるかを了解する能はざるが如し故に彼等は今の蛇類は彼の天降れる蛇祖の裔孫に非ざるを證せんが爲めに強て之れが由縁を他に歸せんとし其極竟に若干のアイヌは嘗て第十二世紀の蝦夷島に遁れ來りて一時アイヌ部落に生存したる有名の日本人源義經こそ眞に斯毒蛇を生じたる張本なりと云ふに至れり今更此事に關して二種の説話あり其一に曰く義經一日出でる川に漁せんとし棹を以て舟を漕げるとき偶ま其棹折

れて一半は泥中に留まり一半は手に在り義經大に之れを怒り其手に
 持てる一半に對し呪言を唱へて之れを岸に投じけるに其棹忽ち變じ
 て一の毒蛇と化せり是れ即ち今日人を害せん事を好む毒蛇の始祖な
 りと又一説に曰く義經嘗て蝦夷に在りて舍を築くとき自から赤楊樹
 を伐りて豎琴を製作せしに其框材の一片揺動するを見て大に異し
 乃ち之れを割開して其何故なるを檢せんとせしに忽然として蛇形の
 魔物の其裡より現れ出るを見たり是れ即ち此説を信する者が毒蛇の
 始祖と爲す所のものなり然れどもアイヌは大概此兩説を以て無稽の
 謂と爲し敢て信を置かざるなり何となれば彼の火神に隨て天より降
 れる蛇族が實に總ての蛇類の祖にして善惡二者混交し咸な相聚まり
 て地下の巢窟に棲息すと云ふ事其の一般に信する所なればなり

毒蛇に關する又一説

或るアイヌの説に依れば始めて蝦夷に毒蛇を生せしめたる張本は義
 經に非ずして實にアイヌ種の祖先アイヲイナ其の人に在りと云ふ此
 説に與みするアイヌは左の諺を信す即ち蝦夷には吾が神祖アイヲイ
 ナの創造せる蛇の遺類夥しく生息するとなるが初めアイヲイナの之
 れを創造せる次第は下の如しアイヲイナ一日河濱に沿ひて舟を漕ぎ
 しに其棹深く泥底に穿入して折れしかば大に怒りて之れを陸に投せ
 し其棹の地に觸るゝや忽ち變じて一の妖怪と化せり此蛇は皮膚に
 黒點を有するものにして之れをニト子ヲコッコ(日本俗名のまむし)即
 ち蝮蛇の義と呼べり而して此蛇の斯く黒點を有する所以は元來彼の
 棹の諸處に黒き焦痕を有したるに因るなりと云ふ

同じく又一説

然るに之れに關して又左の如き一説あり曰く通常の蛇の外に又一種

の蛇ありて下の如く創生せられたり吾祖アイヲイナ嘗て赤楊材を用ゐて火籠の外框を構造せしに其框不思議にも跳躍せしかば吾祖大に怒り之れを毀ちて兩断し其一半を地に投じ又一半を河に棄てたり然るに其の河に棄てたる部分は清淨なりしを以て自から化してイヌムベ、イベ(即ち鰻の義)と云へる魚と爲り地に投じたる部分は變じて赭色の蛇と爲れり而して其の赭色なるは蓋し赤楊の材赤ければなり今夫れ蛇と鰻の互に相類似せる所以は蓋し斯く同一の本源より創生せられたるが故なり又蛇の穴に竄入するは吾祖常に棹を用ゐて舟を漕ぎしに其棹自然に土中に突入して穴を生じ斯く土中に穴を穿つを教へられたる棹の竟に化して蛇と爲れるが故なりと

拜蛇式の事

余は此説に入るに臨んで先づ曩きに米國野乘雜誌に載せたる記事中

の言を再び茲に引用するの許を讀者に請はざるべからず即ち其言に曰く余は今ま魔樹の事を述るに因りて更に蛇と及び蛇の人の運命に關係ある事を想起す今夫れアイヌの安りに蛇類を畏怖するは他の諸國民と毫も異なる事なく凡そ何種の蛇たるを問はず之れを畏るゝ事殊に甚しとす彼等は敢て之れを以て世に罪惡を醸すの媒と爲さずと雖も蛇の天性と所爲に依りて之れを惡魔なりとし人類を害ふものなりと思ふ者多し事疑ふべがらず且彼等は常に以爲へらく蛇は殊に婦人を憎めるを以て機會あれば必ず之れを誑惑して瘋癪に陥らしむべしと而して今まアイヌの見解に従へば蛇類に誑惑せらるゝと惡魔に憑着せらるゝとは共に同意義を表するものなり而かもアイヌは太く蛇類を畏れて敢て之れを殺さず以爲らく人若し蛇を殺せば其體內に宿れる魔靈其體を去りて撲殺者の懷に移らんと然れども今ま余は更

に左の言を以て上の意義を制限せざるべからず曰くアイヌ人中實に斯の如く信する者ありと雖も總てのアイヌ咸然るに非す何となれば斯人種中凡て婦女の行く處に蛇の在るあれば必ず之を撲殺するを例とする者多ければなりと然る所以のものは蓋し蛇靈の婦人に憑着するは子兒出産に艱苦を來すの主因なるが故に此災害を豫防するの術は唯其婦人に憑着せんとする蛇を撲殺するに在りと思ふが故なり又一説には蛇若し戶外に眠れる人を見る事あれば直ちに其人の口より入りて體內に留まるを以て其人は竟に發狂するに至るべしと云ふ

拜蛇式執行の時期

今茲にアイヌ拜蛇式の事を述べし拜蛇式は多くは家内に子を擧げし時に之れを行ひ殊に難事あるに遭へば之を行ふ拜蛇式舉行の議定

まるに及べば「ボブケ、キナ」(菅草の一種)を用ゐて蛇像を作る之れを「イノカカムイ」と稱す即ち神像の義なり余の特に目撃したる拜蛇式の蛇像の如きは其崇敬せられたると毫も他の靈符に異なるとなきが如し即ち患者を遊歩せしめ或は其他種々の方法に依りて療養を試みしが竟に其効なかりしかば乃ち其蛇像を作りて俄かに之れを其婦の双肩に擔はしめ暫く斯の如くにして禮拜せり

余は斯く蛇を拜するの理由をアイヌに問へるに其答る所に曰く抑も「アイヌ」の信する所に從へば凡て人類の艱難は蛇の魔靈之れを起すものなればなりと而して其「アイヌ」は余が其禮拜せられたる蛇を以て悪性の蛇と爲せるかを疑ひ其禮拜を爲したるは特に首蛇に對するの禮なりしを辯明せり扱會衆は齊しく祭壇に詣りて蛇祖を拜し其族類の蛇の蒙むらしめたる障礙を解除せんことを乞ふ斯くて禮拜し了れば暫

く其蛇像を患者の側に安置し後更に之れを舎の北東隅ある神聖の處
 に移し家神の側に配置す此家神は時として之れをチセイコロエカシ
 と稱す即ち家を守護する神の義なり
 之に次で拜蛇式を行ふ場合は人の蝮蛇に咬まれて難める時に於てす
 此時に於ては亦蛇像を造りて火爐の側に安置し木幣を供へ酒を献げ
 且祝飲して之れを禮拜し暫く之れを患者の側に安置す而して蛇靈若
 し其祈願を容れ傷痕を癒したるときは再び之れを爐側に移して禮拜
 謝恩し且木幣神酒を献げて而後之れを東端の戸外に安置しヌサ(弊)を
 供へて之れを祀る然れども患者若し癒へずして死するときは其神像
 は無用の贅物として冷淡に委棄せらる凡て此等の拜蛇式に於てアイ
 ヌの禮拜する者は特に蛇類の族長に在りて決して其族類を拜するに
 非ざるは余の確聞する所なり

其他余の知り得たる拜蛇式は婦人の瘡を患る時に行ふものにして此
 時に於ても亦蛇像を造りて之れを拜し而後恰かも玄妙なる神意に出
 でたるが如く密かに其像を持來りて不意に之れを患者の懷に押入る
 之れに因りて患者大に驚き臥榻より躍起せんとするときは「タクサ」と名
 くる草を以て十分に其體を打つなり之に由りて觀れば拜蛇式は前章
 に言へる彼の惡魔祓式と密接の關係を有するが如くなれども瘡疾を
 秘ふが爲めの拜蛇式は蛇祖を拜するの慣例を有せずして唯其類屬の
 蛇が此病災を起せりと信する者之れを行ふのみ以上の外拜蛇式を行
 ふの場合尙ほ之れあるべしと雖も余未だ之れを聞かざるなり
 蛇に仇を咬むを請ふ事
 アイヌが時として活ける蛇を拜して怨みある仇人に復讐せん事を請
 ふ事あるは前已に之れを記せり余に會て此件を談せるアイヌは曰く

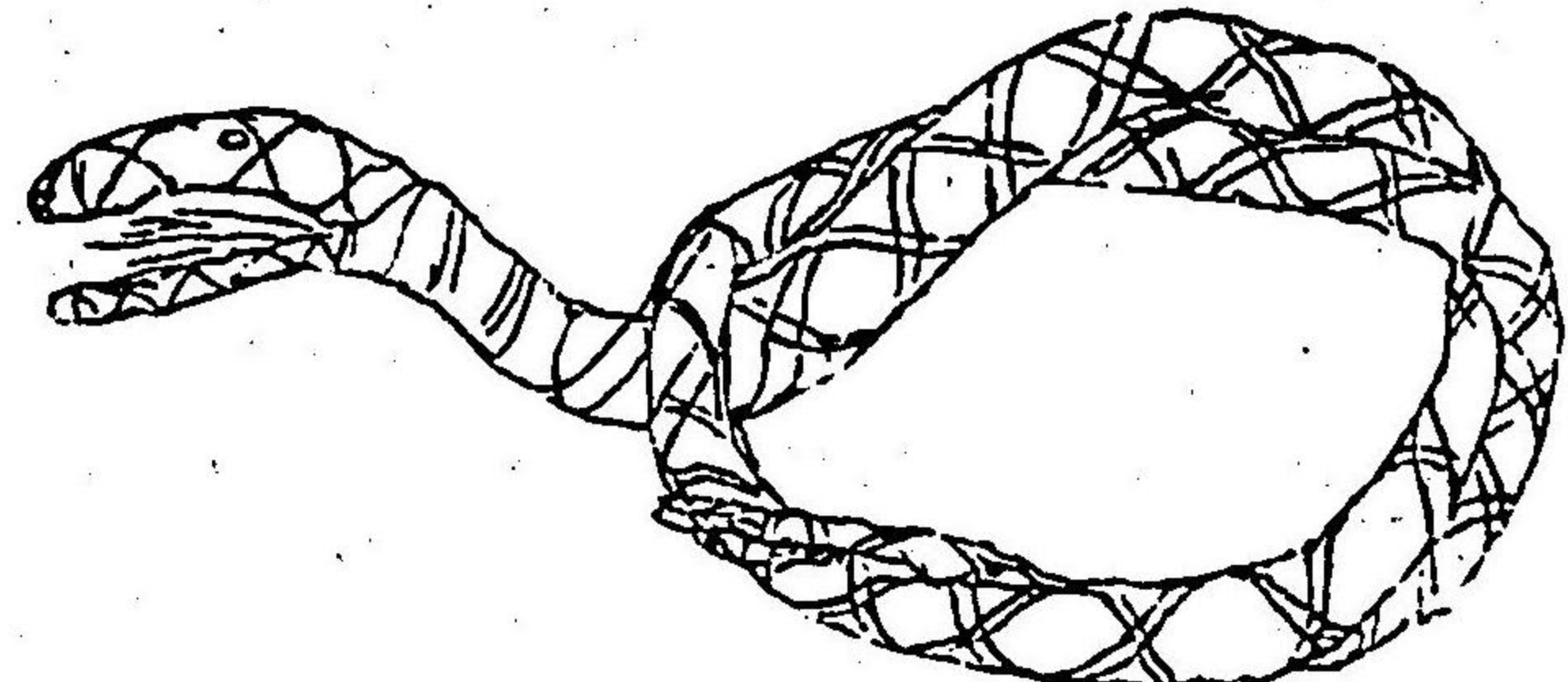
悪心の人若し其仇人に害を受けたる時は諸處を尋ねあるきて蒼蛇又は蝮蛇の路傍に蟠まれるを求め其前に止まりて之れに祈りて曰ふ嗚呼蛇よ余は今汝に請ふ事あり願はくは之れを聴け余に一の仇あり其名を何某と云ふ汝願はくは此名の人に注目し若し此人の此地を過るを見る事あらば願はくは之れを咬み之れに憑り之れを毒害して之れを斃さん事を然る時は余は汝に栗の幣を供へ酒を供して汝を祭らん因て願はくは余の請ふ所を聴けと斯く言ふて後再び蛇を拜して去る斯くて蛇は大に之れを喜び切に酒幣の供獻を望むが故に豫ねて其名を聞ける人の其處を通行するを見ば必らず之れを咬み機を誤まらずして之れを殺すべしと

因りて談者は左の事實を語り以て蛇の實に能く祈願に應ふるものなる事を證せり曰く曾て一惡漢の爲めに蛇に祈られたる二人のアイヌ

ありけり一日兩人相伴ふて行けるとき路傍の一蛇不意に其一人の足を咬みしかば他の一人は直ちに棒を取りて蛇の頭を打ち之を殺せしが前後の思慮なく其屍を傍の草中に投棄せり此時其咬まれたる一人は死せずと雖も其後幾くもなく二人共に病に罹りて死歿せり是れ其蛇屍の頸部に艾草を刺貫かずして之れを投棄したるが爲めに蛇の魔靈其屍體より出で二人の體に憑り之れを病死せしめたるものにして若し之れに艾草を用ゐたらんには彼等は必ず此難を免かれしならん

余の既に此事を記すの後又一人のアイヌあり同人種の蛇を崇拜する事に關して一説を余に語り曰く抑も蛇は天性極めて敏捷の動物なれども又反語に依りて欺むかれ易きものなり例へば人病あるか又は小兒の將さに産まれんとするに方りては蛇像を造りて之れを拜すと

言ふと雖も是れ唯だ之れをして人類の病災を除かしめんど爲めに啗はしむるの甘言に止まりて其實其蛇を崇拜するに非ずと又曰くアイヌの婦人若し蛇靈に憑られて巫子と爲る時は即ち残忍無情の人と爲り草若くは葉を用ゐて蛇像を造り妖術を使ふの具と爲す



せざるを聞くも今更之を怪しまざるべし何となれば彼等は食蛇人種に非ざれば也日本人が雷に薬用として蛇を食ふのみならず又往々一種の美味として之れを人食する事あるは余屢々之を聞り然れどもアイヌには絶て此事あるなし又余は蛇を殺して之れを切り之れを馬に食

Snake idol.

せしむる事あるを聞けりと雖も是亦日本人の習慣にしてアイヌは之れに倣はざるなり而して斯く日本人が蛇肉を馬に食はしむるは畢竟之れが體力を強壯ならしめんが爲めなりと云ふ

蛇占術

アイヌが蛇を使用して吉凶禍福を占ふ事に付余の實際に知るものは唯シピチャリ郡ホヤコタンに住める巫婆イラルンデの蛇占術是れなり此巫婆は常に蛇像を舍内に祭りて時々之れを拜祈し之れをイテレンカムイ(守護神の義)と崇め屢々此神の託宣を受くると稱し其像を命より取出して之れを談し百般の疑を之れに質すと云ふ人若し病あるか又は難事に遭遇するあれば巫婆は其神像の託宣に由りて之れが原因を語り之れを治するの術を發見するを務め又其神の靈感によりて將來の吉凶禍福を前言す左れば此巫婆の該地方土人に畏敬せられ常

に其優待を受くるは余の言を笑たざる所なり然れども是れ眞正の蛇
 占術と稱すべきものに非ず只憾むらくはアイヌが其男たると女たる
 を問はず眞の蛇生けると死せるを問はずを用ゐて將來を豫言する者
 あるを聞く能はざる事を此故他なし彼等は蛇類の生活せる状態を見
 て大に畏怖する者なるが爲めなり
 アイヌは其婦人が蛇の何物をか呑むを見るを以て最も不祥の兆と爲
 す何ごなれば是れオコツコバラフト蛇の憑着する事の義と爲ればな
 り此場合に於ては立どころに其蛇を撲殺し其頭に艾草を貫かざるべ
 からすとす
 又之れと同一の理由に本づきアイヌは若し蛇の何物をか呑みて其胃
 腑の膨脹せるものを見たる時は之れを殺して其胃中に有する物を檢
 せざるべからすと云へり余が巖きに會て斯る場合に遭遇したる一奇

談は載せて前著日本のアイヌに在り其文に曰くアイヌの男子は勿論
 殊に其婦人は蛇を怖るゝ事甚しく余は其部落に在留中屢々請はれて
 蛇獵に赴むける事ありき左れば一日余は其請に應じて一老人の倉庫
 に侵入したる蛇を撲殺せんが爲め往て之れを發見したるに其胃腑の
 脹大せる事恰かも何物をか呑めるものゝ如く之れを撲殺するや直ち
 に其庫主を招きて之れを示しに彼は其蛇腹の大なるを見て若し其
 屍を剖きて胃中を檢せば必らず非常の財寶を發見すべしと余に斷言
 せり但し其將さに獲んとする財寶は其蛇が老人の所有の庫内に撲殺
 せられたる故を以て無論此人の有に歸するの約束因りて其胃中を剖
 檢せしに何ぞ圖らん其蛇は一の大鼠を呑めるものなる事を發見せん
 とは是に於て其アイヌは啞然驚きて言ふ所を知らず却りて其貪慾を
 折かれたるを憤れり呵々又余がアイヌの一少年と共に一蛇を撲殺し

たる時も稍や之れに類せり唯此時蛇の胃中に發見したるものは鼠に
 あらずして野兎の子なり而して其蛇を撲殺したる所以は其目的財寶
 を得るに非ずして此蛇を見たる婦人をして其魔靈の憑着を免かれし
 めんが爲めにせるなりき
 アイヌは伸長せる蛇骸の途に横はれるを見る事あれば之れを以て極
 めて不祥の兆と爲す人若し早春雜草の焚除せられたる後内地を行け
 ば往々斯る蛇骸を見る事ありてアイヌは一度之れを目撃するを以て
 即ち身に殃災を免かれんが爲めには其人地に吐唾して「テユラム、コロ、
 グル、キラ」咄怯者逃走せりの義と呼ばざるべからずとなす又蛇骸の蟠
 屈せるものを見るも均しく之を不祥の兆と爲し此場合に於ては唯「ラ
 メトク、コロ、グル、ナ」嗚呼何ぞ其剛勇なるの義と呼ばば乃ち其殃災を免
 かる事を得べしといふ其意前者は燒野の火を見て逃走しつゝ死し

たるも後者は能く其火に耐ゆるの後死したるものと爲すに在りて此
 呪言は皆畢竟彼の天より閃下したるものとせらる蛇祖の自負心に基
 き其の火神の爲めには敢て魚身の難をも辭せずと誓へるに因るもの
 なりと云ふ

蛇類と喙木鳥

現世の蛇類が主として友とする者は斑羽の喙木鳥なりとは極めて奇
 説と謂ふべし是れ恐らくは蛇類の巢窟と爲せる樹洞中に往々斯鳥の
 發見せらるる事あるより起る所の臆説ならん
 余の嘗てアイヌ部落に在るや一日食料を缺けるより數名のアイヌと
 共に出獵し途に此喙木鳥二羽を射たるに同行のアイヌは威な眉を顰
 めて余の此鳥を食はんとするを喜ばざる様子なり由て余は同伴者の
 感情を害はん事を恐れ直ちに之れを途に棄て他に食料を求めたり

斑羽なる啄木鳥の譚

抑も斑羽の啄木鳥は造物主の使ふ所にして此世界に下遣せられたるものなるが一日産卵せんと欲して蛇の棲める樹洞に入り常に其蛇の寢眠せる處に數個の卵を産置けり然るに幾許もなくして蛇歸來り其洞に入りて自から卵の上に蟠り啄木鳥に代りて之れを温めしかば啄木鳥は與もに座を占ひるの餘地なきまゝ乃ち出でて蛇の直下に當れる樹幹に穴を穿ち之れに棲めりて此鳥はアイヌ語にて「シヨクシヨキ」とも又「トクトキ」とも名く蓋し其の食とする蟲を得んが爲めに嘴尖にて樹幹を啄くとき搏啄の音を發するに因るなり此啄木鳥と蛇は互ひに親密の交りを結ぶと雖も啄木鳥は性極めて卑劣なるを以て他の動物は之れを顧みる者甚だ鮮しと云ふ

明治三十四年九月廿六日印刷
 明治三十四年九月廿六日發行



著作權所有

著作者 ジェー、バナエラ

發行者 堀田 達治

東京市京橋區銀座四丁目二番地

印刷者 安西 唯三郎

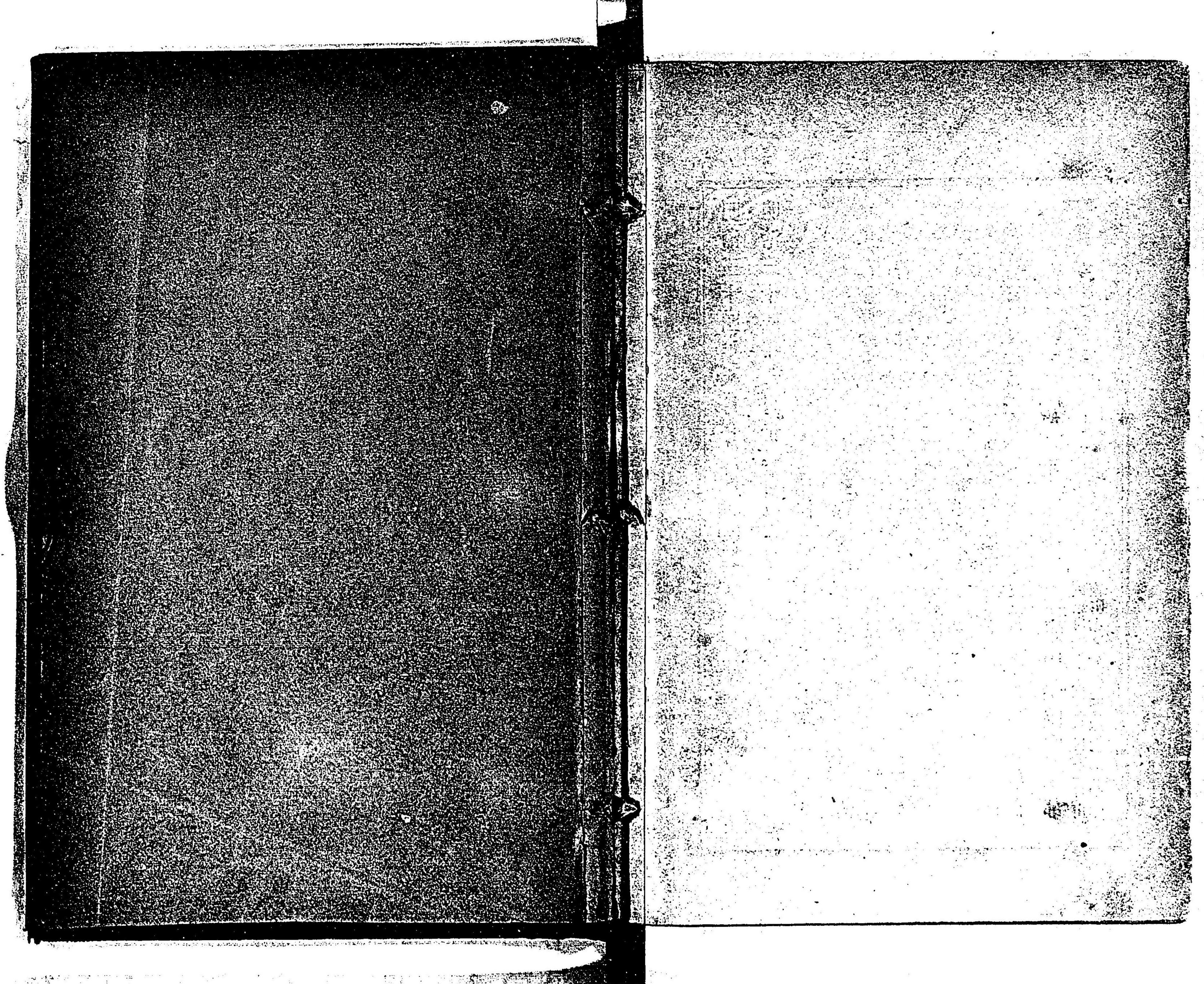
東京府豊多摩郡千駄谷村大字原宿百七十四番地

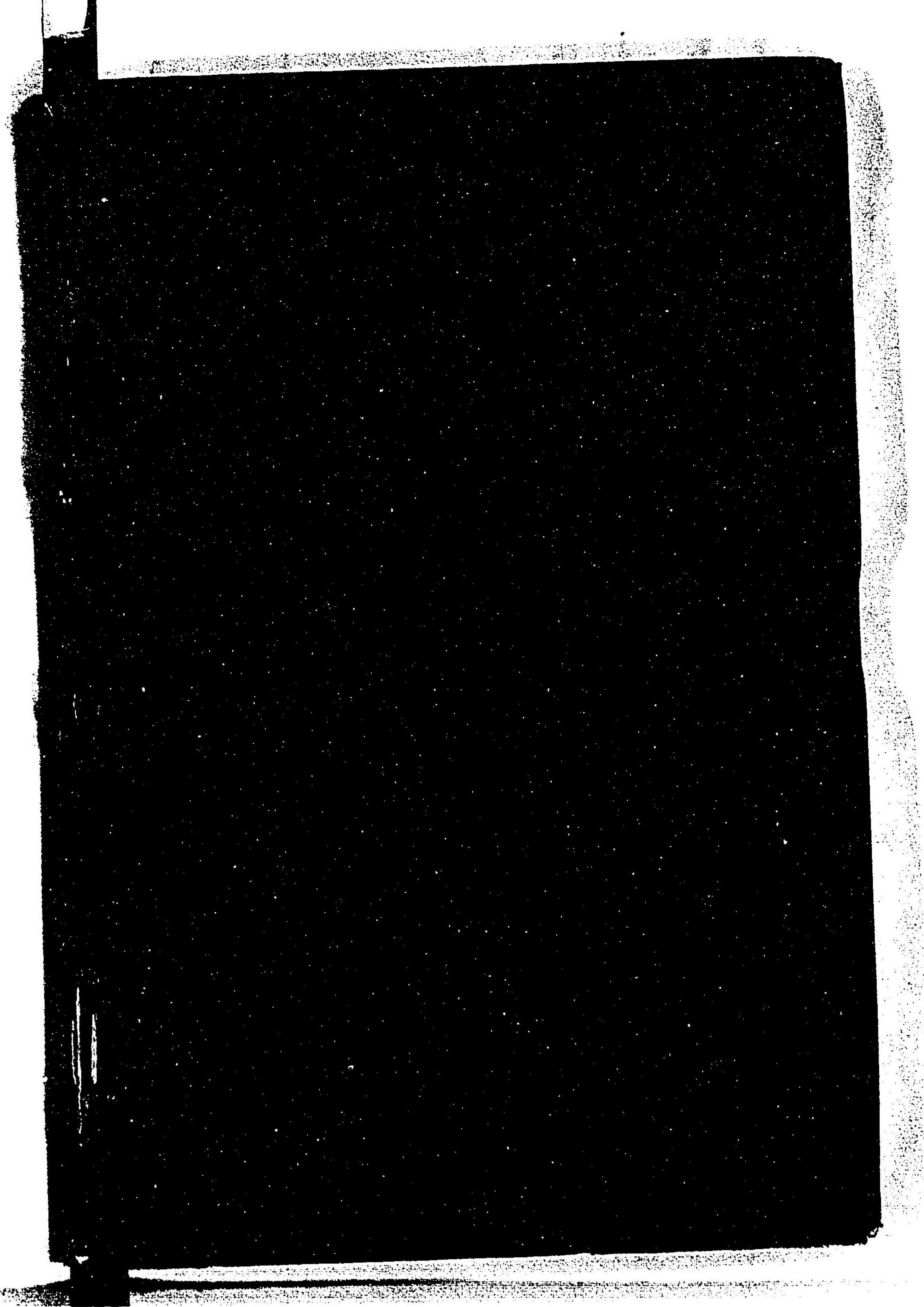
發行所 教文館

東京市京橋區銀座四丁目二番地

印刷所 青山學院實業部

東京府豊多摩郡澁谷村大字青山南町七ノ一(電話新橋一八八六)





88
70

